

目次

会社情報

- 1 経営理念
- 1 ゆうちよ銀行の概要
- 1 主な業務の内容

事業戦略

- 2 トップメッセージ
- 9 中期経営計画の概要
- 11 事業戦略
- 14 財務の状況

特集 1

- 16 価値創造の源泉となる資産

特集 2

- 21 価値創造の歩み

価値創造を支える基盤

- 24 コーポレートガバナンス
- 30 CSR活動への取り組み
- 38 お客さま満足の上上への取り組み
- 39 個人情報保護の取り組み
- 40 中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み
- 42 コンプライアンス
- 43 利益相反管理への対応
- 44 リスク管理
- 52 内部監査

資料編

- 53 会社データ
- 61 財務データ
- 109 自己資本の充実の状況
- 125 報酬等に関する開示事項
- 128 開示項目一覧
- 135 日本郵政グループ行動憲章

● 編集方針

株主・投資家およびステークホルダーの皆さまにゆうちよ銀行の企業価値をより深くご理解いただくため、当ディスクロージャー誌は、財務情報に加え、経営戦略やESG（環境、社会、ガバナンス）情報を充実させた報告を実施しています。

● 対象期間

2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）の実績。
一部、同期間以降の活動内容を含みます。

特集 1 価値創造の源泉となる資産

特集 2 価値創造の歩み



本誌は、銀行法第21条に基づいて作成されたディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）であり、当行の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には当行の見通し・目標等の将来の業績に関する記述が含まれています。これらは本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当行の判断等によって記述されたものであり、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものです。そのため、今後、経営環境に関する前提条件の変更、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説等、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。本誌内の数値およびパーセント表示は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、これにより、合計数字が合わない場合があります。本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2017年3月31日現在のものです。当行は子会社を保有しておらず、銀行法施行規則第19条の3第2号から第4号の記載を省略しています。

経営理念

法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます



お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます

お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

ゆうちょ銀行の概要

名称*1	株式会社ゆうちょ銀行
設立年月日	2006年9月1日
取締役兼代表執行役社長	池田 憲人
本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL: 03-3504-4411(代表)
総資産	2,095,688億円
純資産	117,800億円
資本金	35,000億円
従業員数*2	12,965人
主な事業所	本社、営業所234

*1 2007年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

*2 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、臨時従業員は含んでいません。

主な業務の内容

1. 貯金業務 振替貯金、通常貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。
2. 貸出業務 証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
3. 有価証券投資業務 貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
4. 内国為替業務 為替、振替および振込を取り扱っています。
5. 外国為替業務 国際送金、外貨両替を取り扱っています。
6. 主な附帯業務
 - (1)代理業務 ①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務
③独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務 ④個人向けローンの媒介業務
 - (2)国債、投資信託および保険商品の窓口販売
 - (3)保護預かり
 - (4)クレジットカード業務
 - (5)確定拠出年金運営管理業務(個人型年金に係るものに限る。)

トップメッセージ

強みをいかし、 「新しい銀行」を目指す



株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田 憲人

ゆうちょ銀行のトップとして一年が過ぎました。この間、PDCA(立案・行動・検証・再開)の「DO(行動)」を役員・社員に強く求め中期経営計画遂行の操舵をしてまいりました。一方、これまでの業務を顧みつつ、「期待される当行ビジョン」を生み出す議論を重ね、2017年3月31日、その方向性を公表しました。今後、当行の企業価値向上に向けて、具体的な戦略戦術を展開し、皆さま方に成長を実感いただけるよう励んでまいります。変わらぬご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

2017年7月

Keyword

.....



実績と見通し



今後の事業展開



経営基盤の強化

実績と見通し

2017年3月期の実績

2016年度の経済環境を振り返りますと、海外経済は、欧米を中心とする先進国経済の緩やかな成長が続く中、中国をはじめとする新興国経済の減速が一服しました。海外経済の持ち直しも追い風となり、国内経済は、2016年1-3月期以降、5四半期連続でプラス成長と、緩やかな成長が続きました。

金融資本市場では、日本銀行が金融緩和政策を継続する中、国内長期金利はゼロ%近傍で推移しました。このような中、11月の米国大統領選後、米国長期金

利は上昇、為替は円安基調に転じ、日米の株価は上昇しました。

2017年3月期の当期純利益は、前期比128億円減少の3,122億円となりました。金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、当行の業務粗利益の大半を占める資金利益が減少したこと等により、前期比で減益の決算となりましたが、その他業務利益の増加等もあり、通期業績予想の当期純利益3,000億円に対して122億円超過の104.0%の達成率となりました。

2018年3月期の見通し

2018年3月期の見通しについては、経常利益4,900億円、当期純利益3,500億円を予想しています。超低金利環境の継続等、厳しい経営環境の中、手数料ビジネスの強化に向けた取り組み、

運用のさらなる高度化・多様化の推進等を実施し、安定的な利益の確保に努めてまいります。

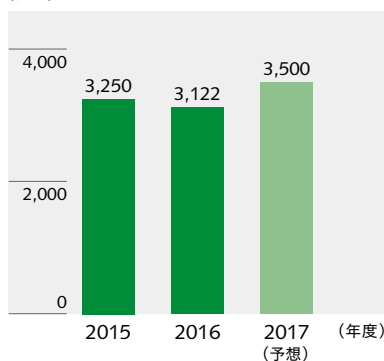
配当金は、中間配当および期末配当にて年2回の剰余金の配当を行う基本方針のもと、2017年

3月期の配当金は、1株当たり50円(うち中間配当金25円)としました。2018年3月期の配当金は、1株当たり50円(うち中間配当金25円)を予定しています。

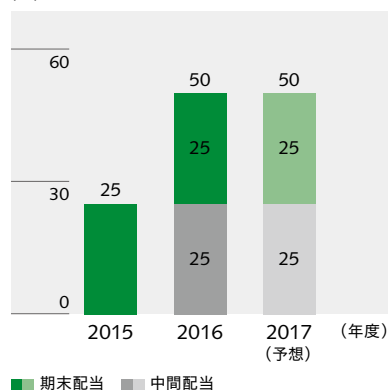
経常利益
(億円)



当期純利益
(億円)



1株当たり配当金
(円)





今後の事業展開

ゆうちょ銀行の目指すべき姿

さて、2016年4月に代表執行役社長就任以降、私は次のステージ、あるいは10年後への長期的視点で、当行はどのような銀行イメージがふさわしいかを模索してきました。残念ながら、現下、国内外に、多彩で豊富な事業経験を持つ数多くの銀行等、隙間がないほど競合先が存在し、独自のプレゼンス(株式会社として意味ある存在)を発揮しなければ、単に、免許だけの特色の無い「漂う銀行」になってしまうという強い危機感を覚えました。そこで、民営化後10年間の経験からの諸々のシグナルを下敷きに、強み・弱みを点検しました。そのうえで、持続的に成長し得る「ゆうちょ銀行の方向性」(グランドデザイン

とそのビジネス展開)を内外に早くお示しし、行動を開始していこうという考えに至りました。

そこでの当行の強みとは、①全国各地、広範囲に、口座を保有していただいているお客さまが極めて多くいらっしゃる、②そのお取引を支える全国の郵便局窓口・ATMネットワークおよびITシステム、バック事務業務といった他に類を見ない金融インフラ(基盤)です。その強みをいかそうと、経営陣と議論を重ねて導き出した解が、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」、「地域への資金の循環等」、「資金運用の高度化・多様化」の3つを基軸としたビジネス展開であり、今の銀行や証券会社の態様のいずれに

も属さず、強みをいかす、いわば第三の極としての「新しい銀行」を目指すというグランドデザインです。この3つの基軸を経営の基幹エンジンと捉え、積極的な業務推進の指揮が私の責務と考えています。他方、金融情勢や金利環境などを踏まえ、2017年3月に行った「口座貸越サービス」等の新たな認可申請と同時に、2012年9月に行った「法人向け相対貸付・個人向けローン」等の認可申請を取り下げました。新たな経営の基軸に向け、ヒト・モノ・カネの経営資源を集中させるねらいであり、役員・社員全員が同じベクトルで進むための決断でもありました。

全身全霊で取り組むべき、3つの基軸

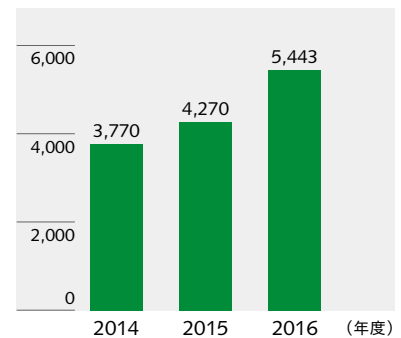
基軸1 顧客本位の良質な金融サービスの提供

当行は、これまで日本全国で、貯金・送金などの伝統的な金融サービスを提供してきました。しかし、お客さまは、低金利下においてますます高度な金融サービスを求め、また、フィンテック(金融とIT技術の融合)で代表されるいっそうの利便性を期待しています。それらのニーズに対応するため、①「資産形成のサポート」、②「決済サービス」の拡充へ、思い切った施策を展開してまいります。

まず、「資産形成のサポート」の第一は、JP投信株式会社の投資信託商品など、初めて投資をお考えのお客さまにとっても簡単で分かりやすい商品をそろえ、より広く多くの方々に販売展開することを、「投信販売事業の中でも最も重要な推進セクター」として力点を置いていきます。第二に、NISA(少額投資非課税制度)や2018年1月導入が予定されているつみたてNISAについても、取り組みを強化します。第三は、

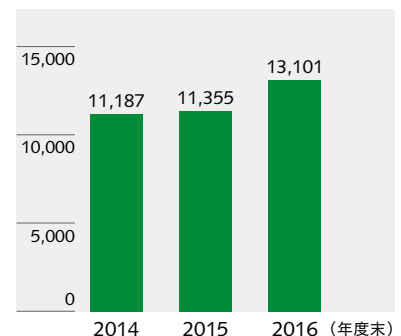
投資信託(販売額)の推移

(億円)



投資信託(純資産残高)の推移

(億円)



投資をよく理解していらっしゃる方々への商品の品揃えを充実します。「貯蓄から資産形成へ」の流れの中で、お客さまの資産形成へのニーズは確実に高まっており、このマーケットの成長に大きな期待を持っています。そのため、営業において、郵便局との連携をいっそう密にし、当投信販売事業を収益の柱として育成していきます。

次に、「決済サービス」については、即時振替サービスの拡大を進めるとともに、当行ならではの取り組みとして、高まるキャッシュレス化ニーズにお応えするため、仙台市内および熊本市内において地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」決済の試行を開始しました。順次、地域



を拡大していくほか、将来的には、海外ではすでに決済手段の本流になっているデビットカードへの進出も視野に入れております。さらに、利便性向上の観点から、口座残高を超える自動払込みなどの場合の不足分を自動的に貸し越す、つまり、お客さまの急な出費・一時的な立替え資金ニーズに対応する、「口座貸越サー

ビス」の認可申請を行い、6月19日に認可をいただきました。このように、当行の金融インフラ機能をさらに活用できるよう意識転換を図ってまいります。このほか、個人ローン媒介、変額年金販売などにもいっそう力を入れることはもとより、これら諸々の戦術施策で手数料ビジネスを拡大していきます。

基軸2 地域への資金の循環等

当行は、全国各地・地域との関わりで事業展開をしています。そもそも、地域の発展なくして当行は存続しえず、そのためには、地域の皆さまからお預かりした大切な貯金を、いかに地域に循環させられるか、それにより、地域経済の活性化にいささかでも貢献できるかを考え、これを2つ目の基軸としたものです。従来からの地方公共団体、PFI(民間資金活用等による公共施設等投資:Private Finance Initiative)での資金供給の推進はあらためて強化してまいります。

また、もう一方で、新たな資金

循環策として、2016年7月、熊本地震からの復旧・復興を目的に設立された「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」(ファンド)への地域金融機関と連携した投資があります。地域銀行の方々のご理解を得て出資参加させていただくことができ、郵政民営化法に基づき、金融庁長官から承認された集団投資スキームの第1号案件となりました。さらに同年11月には、地域企業の稼ぐ力の拡大を目指し設立された「北海道成長企業応援投資事業有限責任組合」、「KFG地域企業応援投資事業有限責任組合」へ地域

金融機関との共同出資を決定しました。また、2017年4月には、中部・北陸地域の地域経済の発展に寄与するため「中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合」への出資も決定しています。

今後も、事業承継や地元企業の新規事業参入へのファンドへの参加を積極的に推し進めていきますが、その前提となるものは、地域金融機関と協働での投資先開拓(Co-Work、Co-Sourcing)理念を持ち続けることであり、コミュニケーションを深める努力をしてまいります。

他方、現在はファンド出資者

(Limited Partner)として地域ファンドへ参加していますが、当行の中立性の特徴をいかし、次のステージとして、案件選定、投資判断などを行うファンド運営 (General Partner) を目指していきます。現在、当行の若手社員

をファンド運営会社等に出向させ、経験の蓄積とノウハウの獲得に努めているところです。そして、もう一步踏み込み、地方企業に貸付(デット)のみならず資本(エクイティ)性資金供給に幅を広げることにも有用であり、ファンド参

加者と議論し、推し進めていきたいと考えています。

また、事務・ATMの連携共同化も効率化の視点で見逃せない戦略であります。地域金融機関と協働・提携関係の構築、信頼関係の醸成に注力していきます。

基軸3 「資金運用の高度化・多様化」

当行の資金運用戦略は、国債運用などによる安定的な収益の確保を目指す「ベース・ポートフォリオ」と、米国債をはじめとする国際分散投資などでより高いリターンを追求する「サテライト・ポートフォリオ」の2つを軸に、市場環境に応じたALM(資産・負債の総合管理)を展開しています。

歴史的な超低金利が続く中、ベース・ポートフォリオからの投資利益が限定的になることから、国際分散投資への転換を積極的に進め、2016年3月末に61.5兆

円だったサテライト・ポートフォリオの残高は2017年3月末には、70.4兆円まで増加しました。また、そのうち、プライベートエクイティ(未上場会社への投資)、ヘッジファンド、不動産ファンドを投資対象とした新たな手法であるオルタナティブ投資領域へ拡大を図っているほか、現状実施している金利や為替のリスクヘッジ手段

に加え、クレジット(信用)リスクをヘッジするための手段を認可取得しました。このように、長期安定的に収益が確保できるポートフォリオの構築を目指しています。

もとより、運用態勢の強化に向け、優れた専門性を有する外部人材の採用のほか、将来を見越した内部人材の育成についても積極的に実施しています。

サテライト・ポートフォリオ残高の推移

(年度末)		
2014	2015	2016
48.0 兆円	61.5 兆円	70.4 兆円

ATM設置拡大の加速

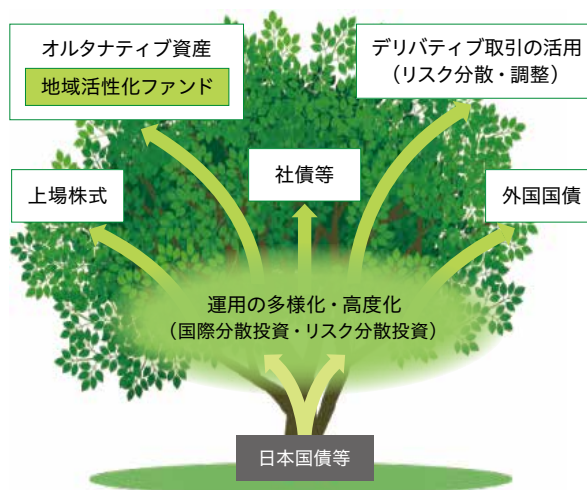
2017年4月1日付で新たにATM戦略を推進するため、ATM企画部を新設しました。すでに、新型の小型ATMを導入し、まず提携先のファミリーマート店舗へ、順次設置し始めたほか、利便

性の高い場所への配置・転換を進めます。

この小型ATMは、一方で、外国人観光客の増加をにらみ、16言語で利用可能です。近時のトピックスでは、2017年7月に山形県鶴岡市

の荘内銀行新本店内にゆうちょATMを設置し、新しい形の連携を始めました。他の金融機関店舗への当行ATMの設置は全国で初めてとなります。荘内銀行の営業エリアで増加するインバウンド

運用の多様化、高度化の方向性



(外国人の利用者)需要に対応することが期待されています。

また、同7月からは大垣共立銀行が岐阜県・愛知県内のサークルK、サンクスおよび一部のファミ

リーマートに設置する「ゼロバンクATM」についても順次その小型ATMに置き換えていきます。

なお、当行すべてのATMにおいて、全国の地方銀行やその他提携

金融機関等のキャッシュカードをご利用いただけることは念のため付言させていただきます。引き続き、さまざまな分野での地域金融機関との提携を進めていきます。

経営基盤の強化

自由闊達な取締役会

当行の取締役会は13名で構成されており、そのうち8名が社外取締役です。過半数の社外の目で経営を監視している点では、当行のガバナンスは有効に機能しているといえます。また、取締役会で使用する資料は、難解な表現を避け、論点が簡潔で分かりやすくなるよう工夫し、さまざまな分野で豊富な知見を持つ社外取締役と自由闊達に意見交換し、経営判断ができるようになっていきます。

株主の皆さまとの対話

自己株式を除いた株式のうち日本郵政株式会社を除く株主の構成は、約8割が個人を中心とした国内の投資家で、2割が海外の機関投資家であります。国内の株主・投資家の皆さまと長期的な関係を築いていくためには、Face to Faceで意見交換できる場をできるかぎり設け、丁寧に当行の事業内容や将来性を説明していくことが重要と考え、全国各地での個人投資家向け説明会を

実施しています。説明会では、戦略に関するご意見、店舗のバリアフリー化など、ご要望をたくさん頂戴しております。

また、海外の投資家の皆さまには、当行の株式を長く保有していただけるよう海外IR(投資家とのリレーション)を一定間隔で実施しています。こうした株主・投資家の皆さまの貴重な声をしっかりと経営に反映し、企業価値のさらなる向上につなげていく考えです。

コンプライアンス(法令遵守)の徹底

「コンプライアンスが会社運営の大前提」とし経営を進めてきました。とりわけ、日本郵便株式会社とともに内部管理態勢の充実・

強化を図っております。単に法令遵守のみで終わることなく、社会常識感覚をも意識した社員のレベル向上に努めてまいります。

今後も、コンプライアンスルールを肌感覚で染みつけ、社員同士で互いにチェックし合う環境をつくり上げていきます。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み

歴史的経緯から見ても、当行はもともと、重い社会的責任を果たす使命を担っている銀行です。お客さまから望まれている役割や社

会のニーズを見定め、持続的に成長していくことが私たちのCSRであると位置づけています。その実現のため、当行では、「安心のサー

ビス」「環境」「ダイバーシティ・マネジメント」「教育」の4つのテーマを設定し、全社で、その要請にお応えする取り組みを行っています。

人材育成

人材育成はレクチャーだけではなく、銀行業務の中での実体験が最も重要であると考えています。当行が次のステージにステップアップするためには、社員一人ひとりが専門性を高め、だれにも負けない「得意分野」をひとつでも持つことが重要です。社員にはお客さまを起点としてのニーズと向き合いどんどん難関業務を解決する意欲を持ってほしいと思っています。順調にいかず行き詰まり、失敗することもあるでしょう。先輩にカバーしてもらおうことも多いでしょう。しかし、その失敗体

験こそが、ノウハウの蓄積となり、自信にもつながり、ひと回りもふた回りも社員個人を大きくします。こうした未知の世界への挑みを後押しできるよう、社内でのコミュニケーションの醸成、モチベーションやロイヤリティを高めることが、経営陣の重要な役割だと思っています。こうして、個人が力を蓄え、約13,000人の社員のベクトルが合えば、どれだけ厳しい競争環境になろうと、たとえ、深夜の荒波に直面しようとも、耐えて勝ち抜けると確信しています。

最後に

強みをいかした銀行へ、目指す姿をお示してきました。それは長期的な目標であるからこそ、マイルストーン(道標)を定め、この先の一年、一年の課題を確実にクリアしていくことが大切と思っています。ともあれ、これだけの巨大組織の方向修正は一朝一夕には変化はなかなか見え難いですが、さはさりながら、着実に前に向かっていると感じています。

女性社員の活躍推進

当行では、2021年4月1日までに管理社員に占める女性割合を14%以上(2017年4月1日現在は11.5%)にすることを目標に掲げています。その目的は、女性社員の意欲を高め仕事で活躍してもらうことにあります。これには「働き方改革」が不可欠なものです。残念ながら、従来の慣行的な仕事のしかたでは、仕事と家庭の両立に不安を感じ、管理社員への昇職を希望しない、キャリアアップを諦めてしまうなどの女性社員が一定数おります。これに対し、現在、全社を挙げて、仕事を効率化するしくみ・風土づくりを推し進めておりますが、まだまだ、道半ばであります。「管理社員になりたい」という女性社員の数をもっと増やし、目標達成につなげていきたいと考えています。

お客さま、株主の方々、関係者の方々にゆうちょ銀行の未来を託していただいていることを強く心に刻み、「激しい荒波に揉まれても、航海図・羅針盤を見失うことなく」不断の経営努力をしております。今後ともご支援を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

株式会社ゆうちょ銀行
取締役兼代表執行役社長

池田 素人

中期経営計画の概要

日本郵政グループは、2015年度から2017年度を計画期間とする中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」に取り組んでいます。この中期経営計画を基に、当行は「約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する『最も身近で信頼される銀行』」であること、「『本邦最大級の機関投資家』として、適切なリスク管理のもとで、運用の高度化・多様化を推進し、安定的収益を確保」することを目指し、各種戦略・施策を実行していきます。

目指す姿

課題認識

- 歴史的低金利による利ザヤ縮小の継続
- 家計の金融ニーズの多様化
 - 「貯蓄から投資へ」の着実な進展
 - 高齢化のさらなる進展による高齢層の金融ニーズの拡大



目指す姿

- 約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」
- 「本邦最大級の機関投資家」として、適切なリスク管理のもとで、運用の高度化・多様化を推進し、安定的収益を確保

主要な取り組み

1億人規模のお客さまの生活・資産形成に貢献するリテールサービスの推進

- 安定的な顧客基盤の構築による総預かり資産の拡大
- 資産運用商品・ATM・クレジットカードなどの成長分野の役務手数料の拡大
- 営業基盤の整備
- お客さま本位のサービス提供体制の構築
 - 店舗・ATMネットワーク、ダイレクトチャネルの充実

資金運用戦略の高度化

- 国際分散投資の加速
- オルタナティブ投資などの新たな投資領域の開拓
- 運用戦略の高度化に向けた態勢整備

強靱な経営態勢の構築

- コンプライアンスの更なる徹底
- 上場企業としてのガバナンス強化
- リスク管理態勢の一層の充実
- 人材育成の推進、戦略的な人材配置の実現、女性の活躍推進
- 迅速・的確な事務処理体制の構築
- システム経費をはじめとして、コスト効率化努力を継続

経営目標(2017年度)と配当政策

注：2015年4月に策定・公表したものです。

2017年度経営目標

● 総預かり資産(2015年度～2017年度)	貯金 : +3兆円 ^{※1} 資産運用商品 : +1兆円 ^{※2}
● 経常利益	4,800億円程度
● 当期純利益	3,300億円程度
● 物件費削減額(2014年度対比)	△500億円以上

※1 未払子を含むベース。また、自社株取得に伴うグループ会社の定期貯金分を除く。

※2 資産運用商品：投資信託+変額年金保険。

配当政策

- 持続的な成長による「積極的」・「安定的」な株主還元を実現

配当性向の目安:50%以上

事業戦略

当行は、「Super Regional & Super Global」の事業モデルを掲げ次の2点を目指しています。

Super Regional ——— **全国津々浦々でお客さまに深く寄り添う**
 約24,000局の郵便局を中心にした全国を網羅するネットワークを通じ、お客さま満足度No.1のサービスを提供する「最も身近で信頼される銀行」

Super Global ——— **巨大な国際金融市場で分散投資を展開**
 「本邦最大級の機関投資家」として、巨大な国際金融市場で、適切なりスク管理のもと、運用の高度化・多様化を推進し、安定的収益を確保

「新規業務の認可」について

「顧客本位の良質な金融サービスの提供」「地域への資金の循環等」「資金運用の高度化・多様化」の3点を基軸に、当行のさらなる企業価値の向上の観点から、新規業務についての認可を2017年6月19日付で取得しました。

新規業務の認可内容

I. 口座貸越サービス

決済サービスの一環として、残高を超える自動払込等の場合に、不足分を自動的に貸越しするサービス

II. 地域金融機関との連携に係る業務等

地域金融機関との事務の共同化など、当行が、郵政民営化法上実施可能とされている業務に付随する業務

III. 市場運用関係業務

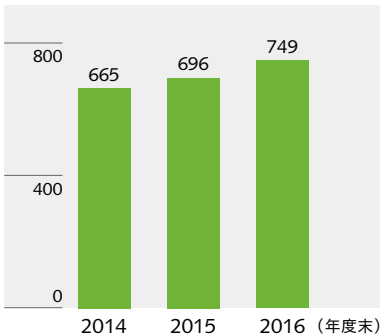
資金運用の高度化・多様化に資するため、CDS(クレジット・デフォルト・スワップ)等の市場運用関係業務

※2012年9月3日に行った個人向けローン等に係る認可申請については取り下げました。

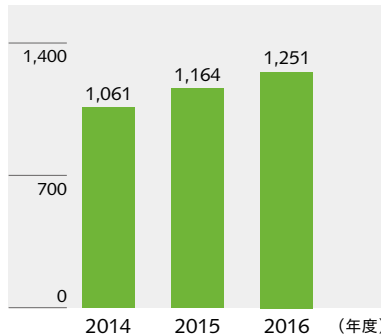
お客さま本位の良質な金融商品・サービスの提供

お客さまの資産形成のお役に立てるよう、資産運用商品の拡充や、お持ちの金融資産、投資経験、ライフプランなどを十分に踏まえたコンサルティング営業に取り組んでいます。今後とも、このような取り組みなどを通じて、お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)の確立・定着に努めてまいります。

投資信託保有口座数
(千口座)



投資信託販売件数
(千件)



各種パンフレット
(ますますわかるbook)

また、ATMを利便性の高い場所などへ戦略的に配置しています。さらに2017年1月以降、16言語対応等の機能を備えた小型ATMを導入し、全国ファミリーマート店舗への設置を進めています。

資産運用の高度化・多様化

当行では、適切なALM・リスク管理のもと、安定的な収益を確保しつつ収益力の強化を図るため、国際分散投資の推進、オルタナティブ(代替的)資産への投資などによるいっそうの収益源の多様化を図っています。

具体的な取り組み

- 社外からの専門人材の採用や人材育成の強化等を通じて、運用・リスク管理態勢の整備に取り組んでいます。
- 優れた専門性を有する人材を中心に運用資産クラスごとに編成された組織の下で、更なる運用の高度化および投資領域の拡大を推進しています。
- オルタナティブ投資(プライベートエクイティ、ヘッジファンド、不動産ファンド)を推進するとともに、デリバティブを活用した収益源の多様化・リスクコントロールの高度化に取り組んでいます。
- 市場部門において特に専門的かつ高度な知識を用いて業務を遂行する管理社員に対し、プロフェッショナル職給与規程に基づく業績連動型の報酬制度を導入しています。

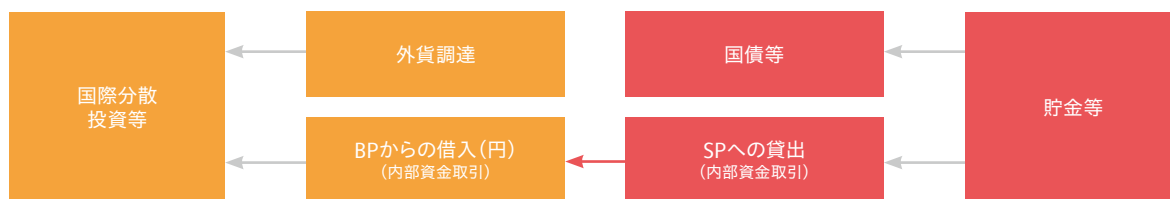
ALM(資産・負債の総合管理)

サテライト・ポートフォリオ(SP)

サテライト・ポートフォリオは、国際分散投資等により主に信用・市場リスクを取って売買益を含む収益の積み上げを図るポートフォリオです。サテライト・ポートフォリオでは、主としてベース・ポートフォリオからの借入により資金を調達しています。

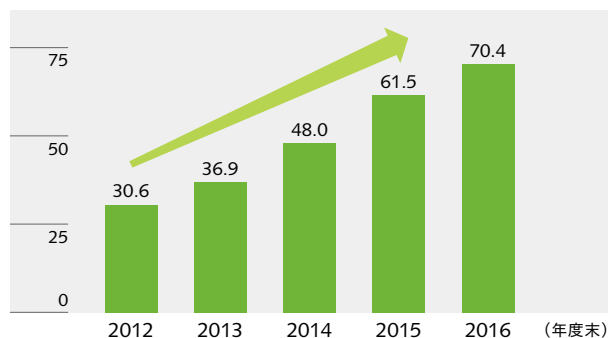
ベース・ポートフォリオ(BP)

ベース・ポートフォリオは、国債運用を中心に主に金利リスクを取って安定的収益の確保を目指すポートフォリオです。



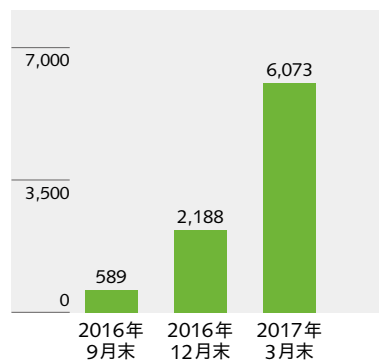
サテライト・ポートフォリオ残高の推移

(兆円)

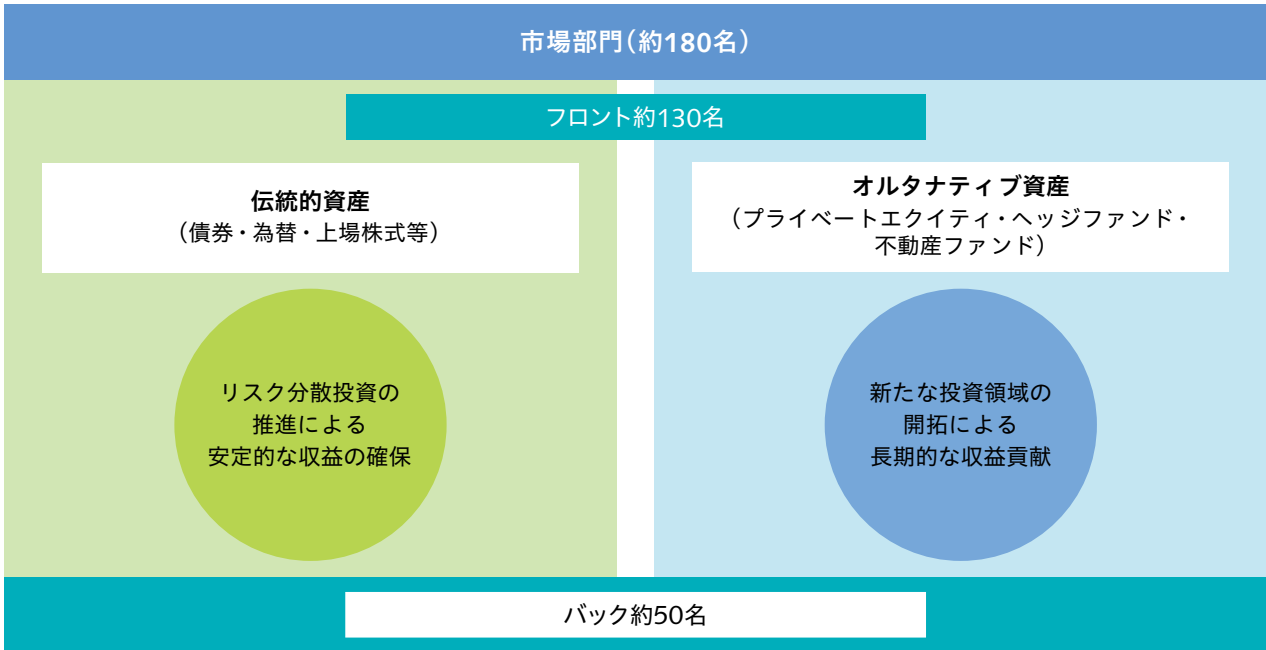


オルタナティブ投資の状況

(億円)



組織体制

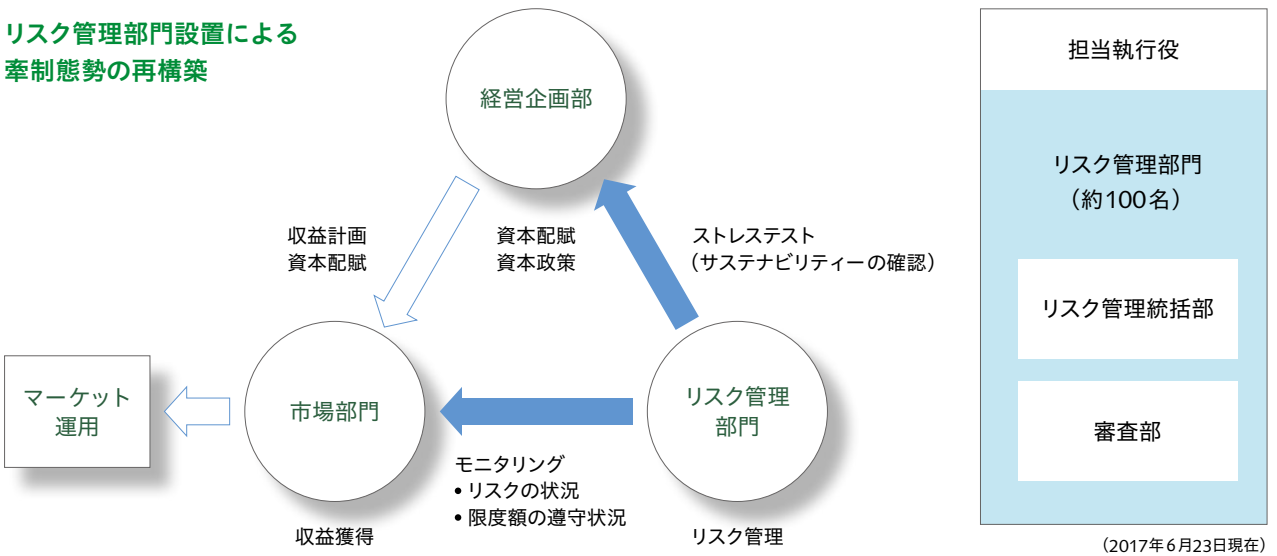


オルタナティブ投資 : 伝統的資産以外の新しい投資対象や投資手法
 プライベートエクイティ : 未上場の企業株式
 ヘッジファンド : さまざまな取引手法を利用して利益を追求することを目的としたファンド

(2017年6月23日現在)

資産運用の高度化・多様化に対応したリスク管理強化のため、2016年1月に独立したリスク管理部門を設置し、専任の担当執行役を配置しました。

リスク管理部門設置による牽制態勢の再構築



リスク管理態勢の整備

- オルタナティブ投資等運用の高度化に伴うリスク管理態勢の充実
- 国内外の金融規制強化の動向調査・態勢整備

審査態勢の高度化

- 信用力評価及びモニタリング態勢の強化
- 運用の高度化に伴う審査態勢強化

財務の状況

損益の状況

(単位：億円)

	2015年度	2016年度
業務粗利益	14,520	14,102
資金利益	13,610	12,235
役務取引等利益	911	866
その他業務利益	△1	1,000
うち外国為替売買損益	△14	993
うち国債等債券損益	18	△24
経費(注)	10,661	10,561
一般貸倒引当金繰入額	-	△0
業務純益	3,858	3,540
臨時損益	961	879
うち金銭の信託運用損益	938	829
経常利益	4,819	4,420
当期純利益	3,250	3,122

注：臨時処理分を除く。

業務粗利益

当年度の業務粗利益は、前年度比418億円減少の1兆4,102億円となりました。

このうち、資金利益は、国債利息の減少を主因に、前年度比1,375億円の減少となりました。役務取引等利益は、前年度比45億円の減少となりました。

一方、その他業務利益は、外国為替売買損益の増加等により、前年度比1,002億円の増加となりました。

経費

経費は、前年度比100億円減少の1兆561億円となりました。

業務純益

金利が低位で推移するなど厳しい経営環境下、業務純益は前年度比317億円減少の3,540億円となりました。

経常利益

臨時損益は金銭の信託運用損益の減少等により、前年度比81億円減少し、経常利益は前年度比399億円減少の4,420億円となりました。

当期純利益

当期純利益は3,122億円と前年度比128億円の減益となりましたが、通期業績予想の当期純利益3,000億円に対し、104.0%の達成率となりました。

業務純益とは

「業務純益」とは、業務粗利益から経費と一般貸倒引当金繰入額を引いたもので、銀行固有の収益指標です。

財産の状況

(単位：億円)

	2015年度末	2016年度末
資産	2,070,560	2,095,688
うち有価証券	1,440,768	1,387,924
うち貸出金	25,420	40,641
負債	1,955,478	1,977,887
うち貯金	1,778,719	1,794,346
純資産	115,081	117,800
株主資本	86,052	87,296
評価・換算差額等	29,028	30,504

資産

当年度末の総資産は、前年度末に比べ2兆5,127億円増加の209兆5,688億円となりました。

このうち、有価証券は138兆7,924億円となりました。また、貸出金は4兆641億円となりました。

負債

負債は、前年度末に比べ2兆2,408億円増加の197兆7,887億円となりました。

このうち、貯金は179兆4,346億円となりました。

純資産

株主資本は前年度末に比べ1,243億円増加、評価・換算差額等は前年度末に比べ1,475億円増加し、純資産は前年度末に比べ2,718億円増加の11兆7,800億円となりました。

資産運用の状況

(単位: 億円)

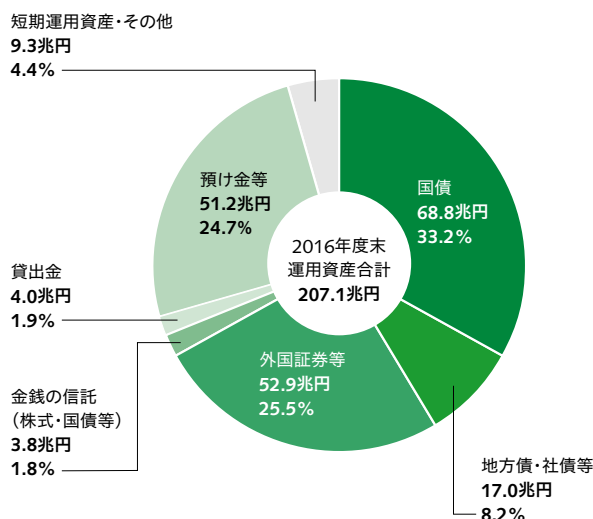
区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
有価証券	1,440,768	70.3	1,387,924	66.9
国債	822,556	40.1	688,049	33.2
地方債・社債等 ^(注1)	164,256	8.0	170,704	8.2
外国証券等	453,955	22.1	529,170	25.5
うち外国債券	198,295	9.6	201,434	9.7
うち投資信託	255,209	12.4	327,267	15.7
金銭の信託 (株式・国債等)	35,611	1.7	38,179	1.8
うち国内株式	18,786	0.9	20,792	1.0
貸出金	25,420	1.2	40,641	1.9
預け金等 ^(注2)	457,691	22.3	512,133	24.7
短期運用資産・ その他 ^(注3)	89,275	4.3	93,056	4.4
運用資産合計	2,048,766	100.0	2,071,934	100.0

注: 1「地方債・社債等」は地方債、短期社債、社債、株式です。

2「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権です。

3「短期運用資産・その他」はコールローン、債券貸借取引支払保証金等です。

当行は安定的な収益を確保するため、適切にリスク管理のもと、運用の高度化・多様化を推進しています。当年度末の運用資産のうち国債は68.8兆円、外国証券等は52.9兆円となりました。



財務健全性

単体自己資本比率(国内基準)の推移

当年度末における単体自己資本比率(国内基準)は22.22%であり、国内基準の4%を上回っています。

2012年度末	2013年度末	2014年度末	2015年度末	2016年度末
66.04%	56.81%	38.42%	26.38%	22.22%

注: 2013年度末から自己資本比率の算定にはパーゼルIIIを踏まえた国内基準を適用しています。

自己資本比率とは

「自己資本比率」とは、銀行が保有する資産などに対する自己資本の割合であり、金融機関の経営の健全性を示す指標のひとつです。

当行のように海外営業拠点を有しない国内基準の対象となる銀行は4%以上の水準であることが求められています。

格付情報 (2017年3月31日現在)

	長期	短期
Moody's	A1	P-1
S&P	A+	A-1

特集 1 価値創造の源泉となる資産

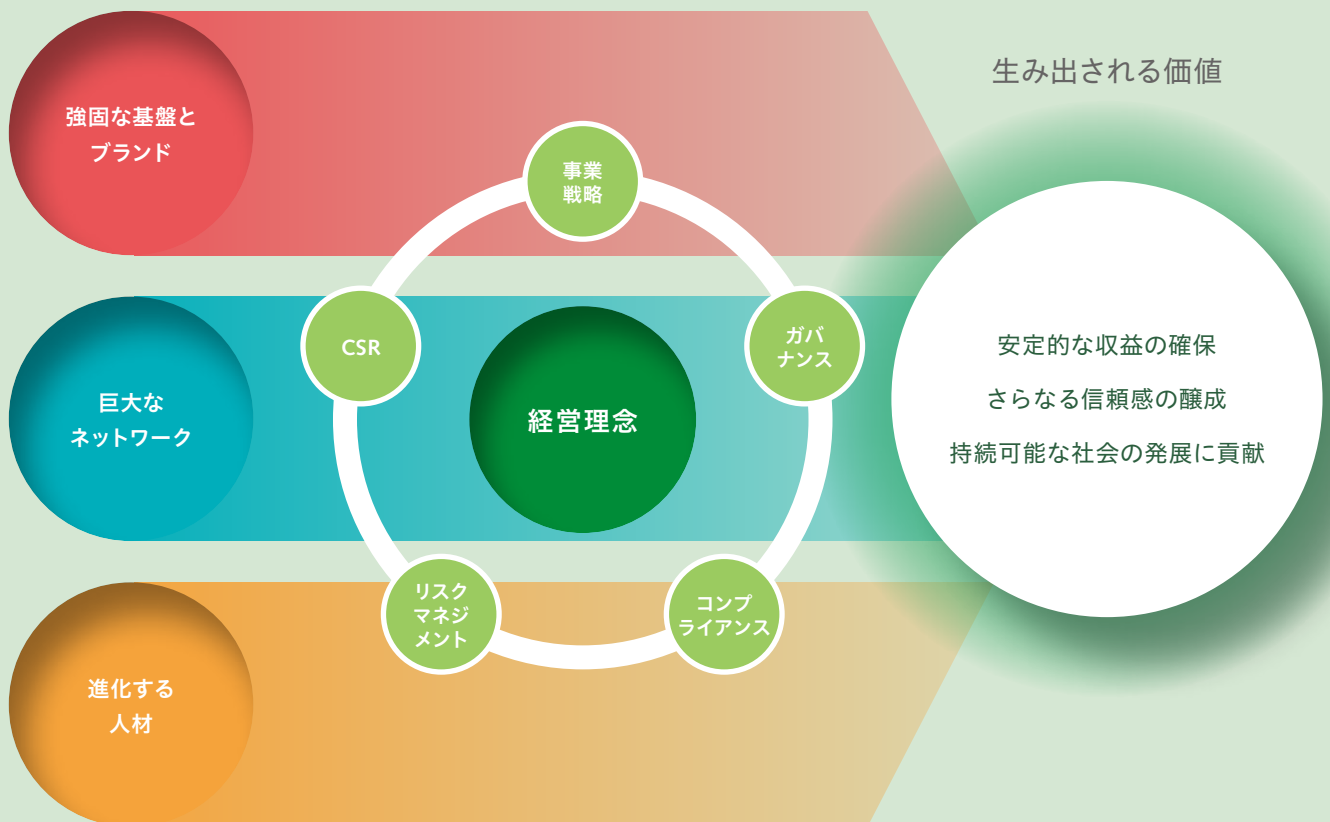
ゆうちょ銀行は、お客さまとともに築き上げ、発展させてきた経営資産である「強固な基盤とブランド」「巨大なネットワーク」「進化する人材」を経営理念に基づく事業活動のなかで活用することで、ステークホルダーの皆さまへさまざまな価値を生み出し続けています。

ゆうちょ銀行の価値創造プロセス

価値創造の
源泉となる経営資産

事業活動

生み出される価値

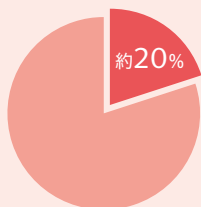




強固な基盤と
ブランド

邦銀随一の顧客基盤、身近で信頼のブランド

- 家計部門の預貯金に占める
当行貯金の割合(推計)



※ ゆうちょ銀行の個人貯金(2016年3月末時点)を、日本銀行「資金循環統計」における家計の預金総額で除した数値(2016年3月末時点)

- 投資信託取扱局の数

1,315局
(2017年7月1日現在)



1,415局

※ 2017年7月に13局、10月に87局の計100局を追加予定

- 投資信託紹介局の数

805局
(2017年7月1日現在)



16,686局

※ 投資信託の紹介を行い、投資信託にご興味をお持ちのお客さまを投資信託取扱局およびゆうちょ銀行に紹介する投資信託紹介局を2017年7月に拡大予定

当行は、約1億2,000万人のお客さまに通常貯金口座をご利用いただき、貯金残高179.4兆円をお預かりするなど、邦銀トップクラスの顧客基盤を築いています。140年以上続く歴史の中で、お客さまとの信頼関係を構築するとともに、全国津々浦々に広がる店舗・ATM網を通じてご提供するユニバーサルサービスにより、世の中に不可欠なインフラとしての役割を担ってきました。これからも全国のお客さまに貢献し、時代の流れに沿った新しいニーズを組み込んだビジネスを展開していきます。

- 貯金残高

179.4兆円

投資信託の販売拡大

当行は、「貯蓄から資産形成へ」の流れに貢献するべく、投資信託の販売に取り組んでまいりました。その結果、投資信託販売額は2015年度の約4,300億円から約5,400億円に増加し、また純資産残高も2015年度の約1兆1,000億円から約1兆3,000億円に増加しており、着実にお取引実績を伸ばしてきています。「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に従い、これからも資産運用コンサルタントによる丁寧な提案等に注力することにより、CE※を高めていきます。

※Customer Experience:お客さまの期待充実度

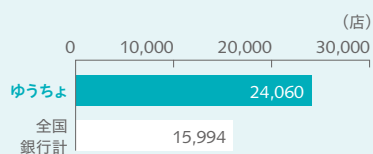
- 投資信託販売額

5,443億円

巨大な
ネットワーク

広範な顧客をカバーする巨大なネットワーク

● 国内店舗数比較



出所：全銀協HP「全国銀行財務諸表分析(全国銀行資本金、店舗数、銀行代理業者数、役員員数一覧表)」(2016年9月末現在)

本支店・出張所

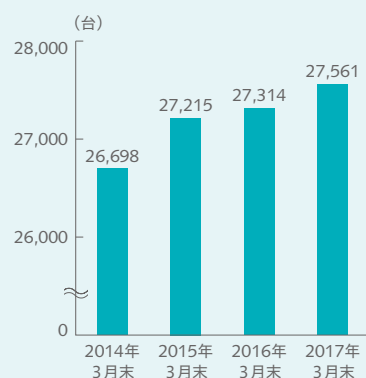
全国 234箇所

代理店

郵便局 19,869局

簡易郵便局 3,957局

● ATM設置台数の推移



当行は、全国234の直営店と23,826の郵便局、27,561台のATMという、比類なき規模のネットワークを有しています。全国どこにでも店舗が存在する網羅性の高さは、お客さまの利便性に大きく貢献しています。この巨大なネットワークによるお客さまとの接点は、ゆうちょ銀行の大きな強みとなっています。今後も全国津々浦々のお客さまに寄り添う最も身近で信頼される銀行を目指し、地域金融機関との連携やATMの戦略的設置など、当行のネットワークをさらに幅広くご利用いただける取り組みも推進していきます。

小型ATMの導入

2017年1月以降、ATMの形状をコンパクト化し、狭いスペースでも設置できる小型ATMを導入。全国のファミリーマートに順次設置しています。小型ATMは、増加する訪日外国人ニーズに対応するため、16言語対応などの機能を追加しています。



小型ATMの対応する16言語

日本語、英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、マレーシア語、フィリピン語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、アラビア語に対応。

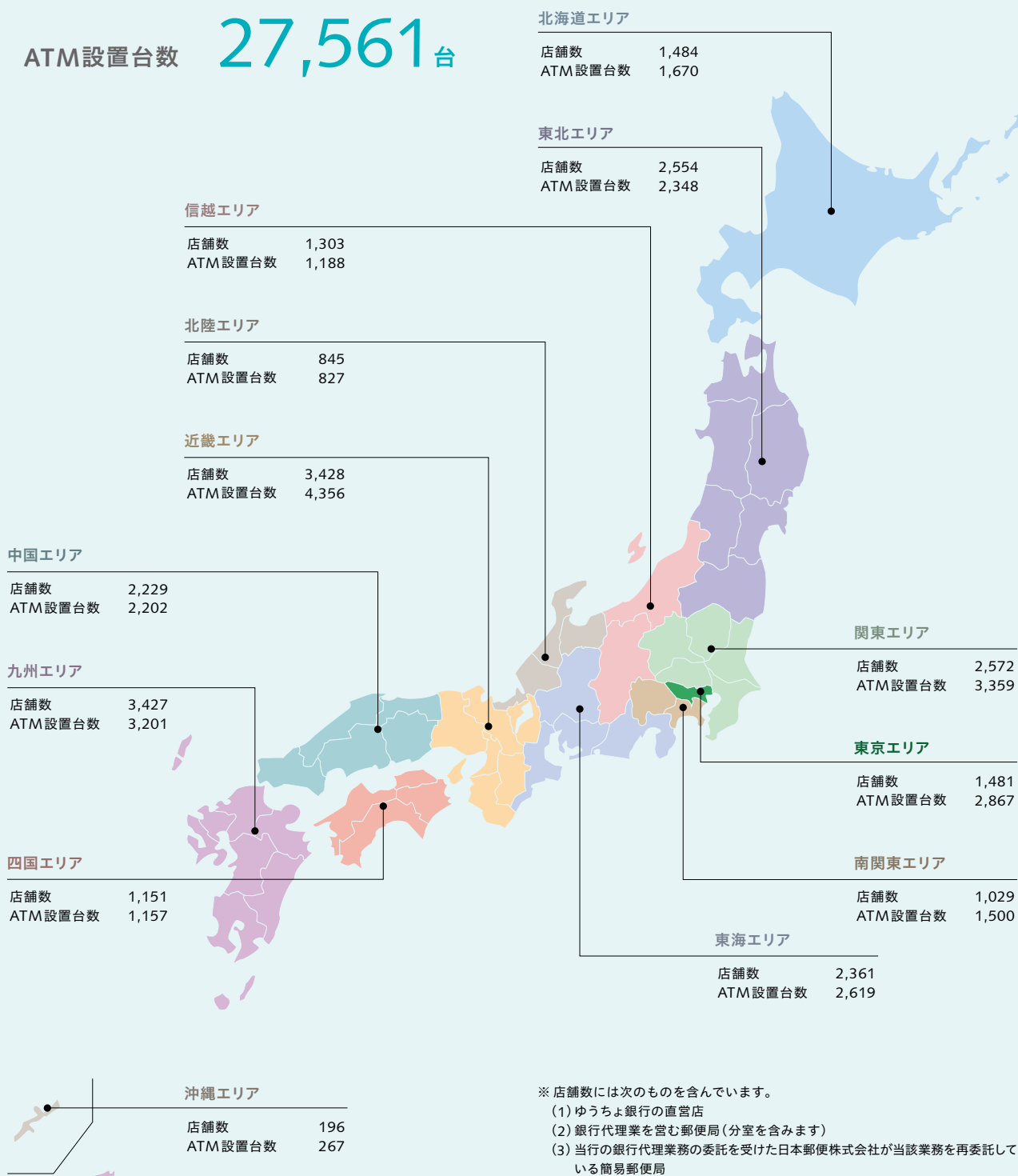
全国津々浦々でお客さまに深く寄り添う

● 全国のネットワーク

(2017年3月末現在)

総店舗数 **24,060**店

ATM設置台数 **27,561**台



進化する
人材

進化し続ける組織を支える人材

● コンサルティング営業人材

2014年度：約 900人

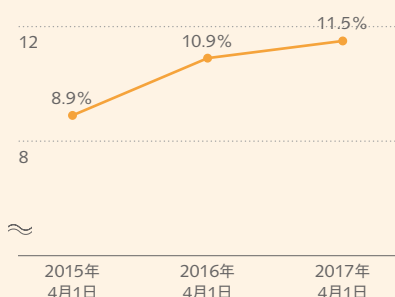
2015年度：約1,000人

2016年度：約1,100人

2017年度： **1,300人**
体制に拡充

女性管理社員の登用を推進

● (参考)管理社員に占める女性割合の増加推移



当行は、役職や職務内容に応じた多種多様な研修のほか、メンター制度や社員の資格取得支援をはじめとする自己啓発支援制度等により、人材育成に取り組んでいます。

また、今後のビジネス展開の基軸である、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」、「地域への資金の循環等」、「資金運用の高度化・多様化」を支える人材の育成に、より力を入れて推進します。

今後のビジネス展開に向けた人材育成

顧客本位の良質な金融サービスの提供

お客さまの多様なニーズにお応えし、資産形成のよりよいアドバイス提供を行うため、量と質の両面から体制の強化を行ってまいります。

今後の
施策

- 研修のさらなる充実化
- 資格取得支援の推進

地域への資金の循環等

地域の皆さまの大切な資金を地域に循環させることで、地域経済の活性化に貢献します。

今後の
施策

- ファンド運営会社への派遣等によるノウハウの習得

資金運用の高度化・多様化

経営基盤をいっそう強化するため、資金運用のさらなる高度化・多様化を図ります。

今後の
施策

- 国内外の企業への派遣・留学
- 専門的知識、経験のある人材による社員育成の推進

次世代の基盤となる人材育成

お客さまへのサービス水準の向上と、会社の持続的な発展のため、次世代を担う人材を計画的に育成しています。

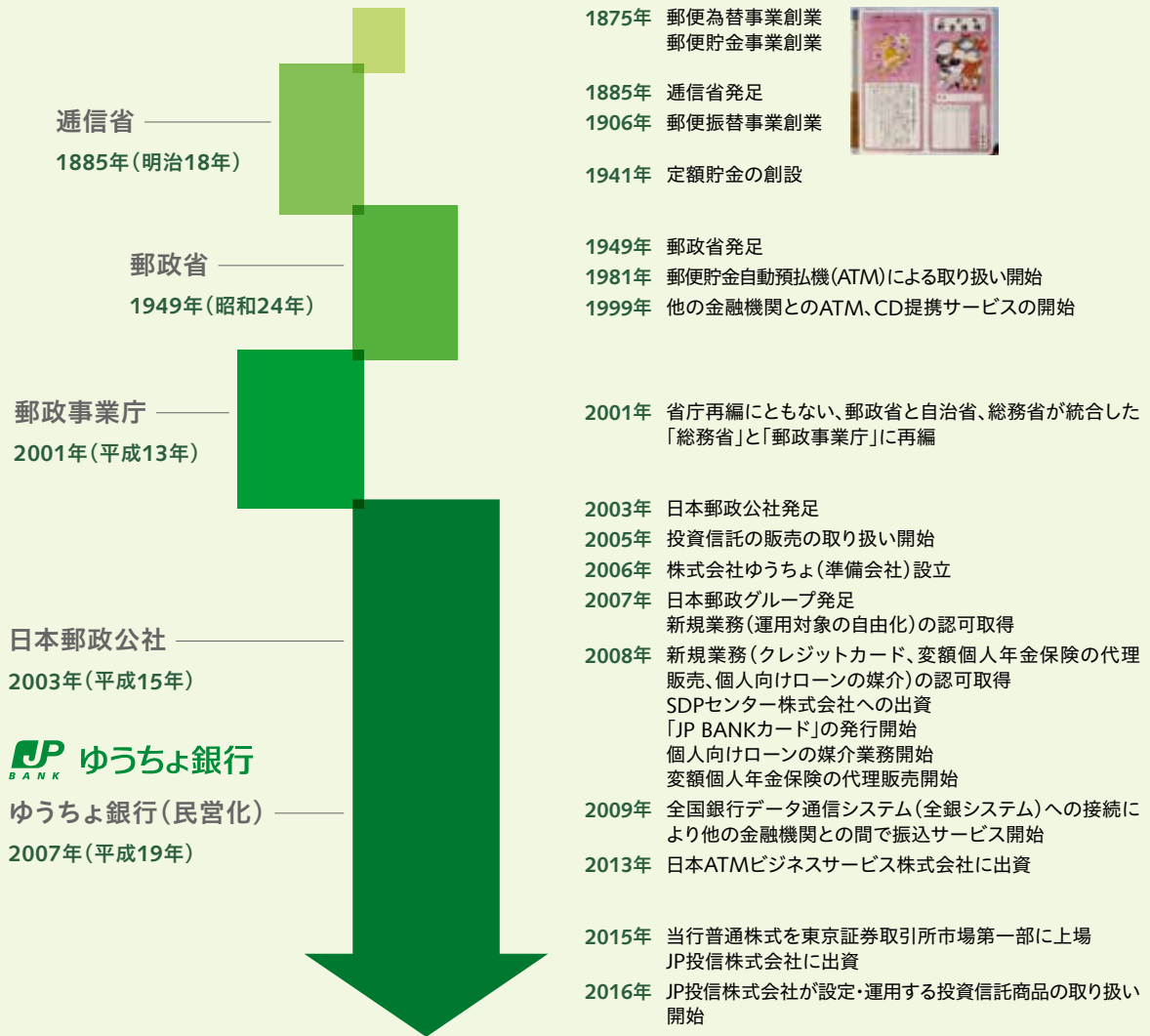
今後の
施策

- 将来を支える、優秀な社員、役職者に対して、選抜型プログラム導入等

特集 2 価値創造の歩み

継続的な価値創造

ゆうちょ銀行は、140年以上の歴史の中で、国営企業として、そして民営化と時代の変化にあわせ形を変えてきましたが、最も身近で信頼される金融機関としてお客さまの期待に応えるという思いは変わることはありません。全国各地のお客さまにサービスをご利用いただくことにより成り立っている、現在にいたる価値創造の歩みを止めることなく、これからもお客さまの安定的な資産形成と経済の持続的成長に取り組んでまいります。



2016年度 (2016年4月～2017年3月)

- 4月 株式会社ファミリーマートと日本郵政株式会社との業務提携に関する基本合意書締結
預入限度額が1,300万円に変更
- 5月 信用格付の新規取得
- 7月 「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」への参加
- 11月 「北海道成長企業応援投資事業有限責任組合」への参加
「KFG地域企業応援投資事業有限責任組合」への参加
- 1月 地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミヂカ)」の発行

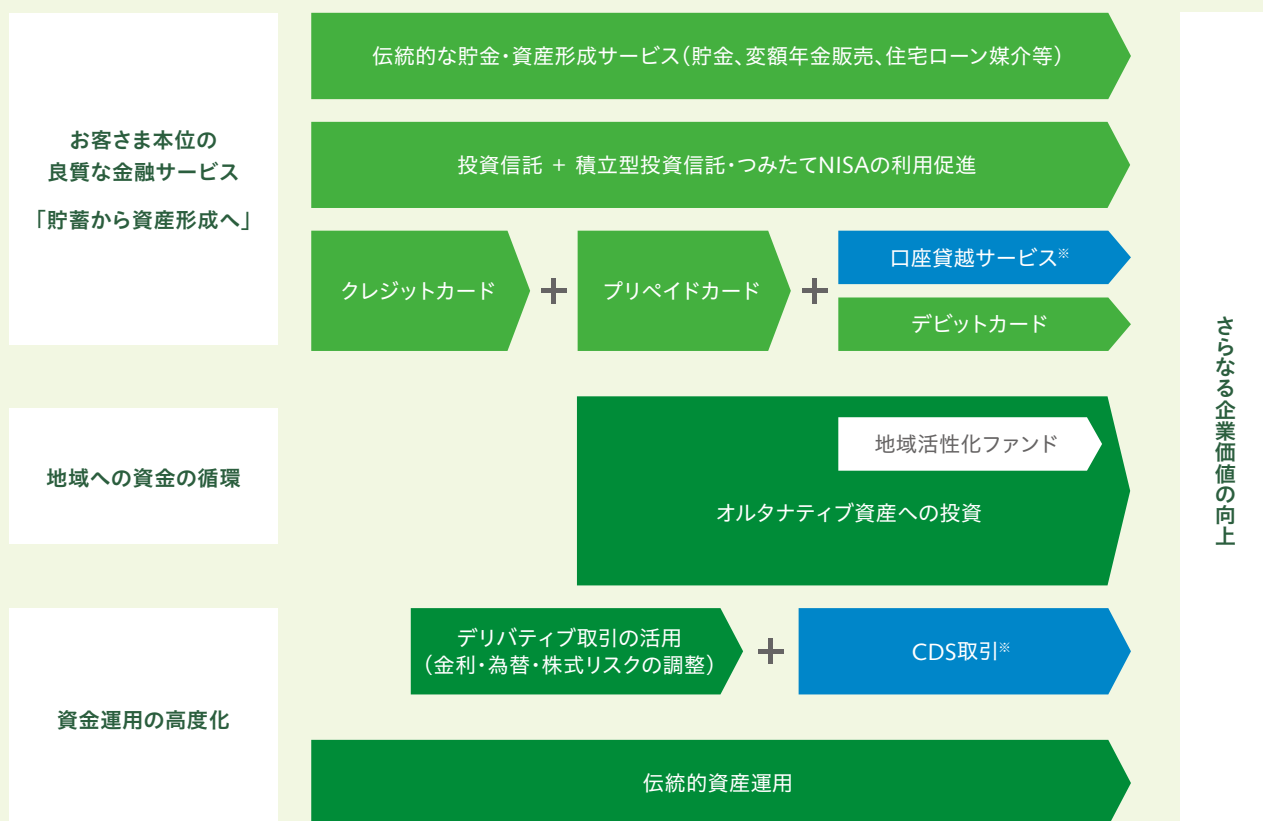
2017年度 (2017年4月～)

- 4月 「中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合」への参加
- 6月 お客さま本位の業務運営に関する基本方針を制定
新規業務(口座貸越サービス、地域金融機関との連携に係る業務等、市場運用関係業務)の認可取得

企業価値向上を目指した持続可能なビジネス展開

現下の未体験の金融環境や変化の激しさを踏まえて、「顧客本位の良質な金融サービスの提供」「地域への資金の循環等」「資金運用の高度化・多様化」の3点を基軸に、当行のさらなる企業価値の向上を目指します。全国の郵便局ネットワークや広範な顧客基盤といった、当行の強みを有する分野での業務に特化することを企図しています。そのため、新たに「口座貸越サービス」「地域金融機関との連携に係る業務等」「市場運用関係業務」の認可を2017年6月19日付で取得しました。

● ビジネス展開イメージ



※ 2017年6月に認可を取得したものの

「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の制定

従来からご利用いただいている貯金・送金といったサービスの提供に加え、「資産形成のサポート」等により、お客さまの幅広いニーズに積極的に対応していくため、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を制定しました。

この基本方針のもと、経営陣がリーダーシップを発揮し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、商品・サービスの改善と変革に継続的に取り組むなど、お客さまの安定的な資産形成と経済の持続的成長に貢献します。

● 基本方針

1 — お客さま本位の業務運営の実践に向けた企業文化の定着

- 経営理念に、お客さまの声・環境の変化に応じた経営・業務の変革やお客さま志向の商品・サービスの追求、お客さまの期待に応えるサービスを目指した専門性の向上を掲げ、企業文化としての定着を進めるとともに、その実現に向けて取り組みます。
- 事業パートナーである日本郵便株式会社と協働して、お客さま本位の業務運営・お客さま満足の向上を推進します。

2 — お客さまニーズに対応した商品・サービスの開発・提供

- 全国約24,000の郵便局を中心としたネットワーク、約27,000台のATMネットワークを通じて提供するサービスの利便性向上を図り、お客さまの幅広いニーズに積極的に対応します。
- 地域に根差した金融機関として、ご高齢やお身体の不自由なお客さまを含むあらゆるお客さまが安心、便利にご利用いただけるサービス、設備等の充実に取り組みます。
- 全国の営業所やコールセンターにお寄せいただいたお客さまの声を起点に、商品・サービスの改善と変革を図ってまいります。
- 特に資産運用商品について、お客さまの知識、経験、財産の状況、商品購入の目的等に応じた適切な商品を選択いただけるよう、商品ラインアップの充実に努めます。

3 — お客さま本位の情報提供およびコンサルティングの実践

- お客さまの知識・ニーズや投資経験等に応じて、お客さまの利益に適うと考える商品・サービスの提供を行います。また、お客さまに商品・サービスのリスク等を十分に説明し、ご理解いただいた上でお取引いただきます。
- 特に資産運用商品について、お客さまの投資・商品選択の判断に資するよう、商品・サービスごとの手数料等を明確化するとともに、丁寧な説明に努めます。
- また、運用環境が大きく変化した場合は、市況や商品の運用状況等、お客さまの投資判断に役立つ情報を提供し、タイムリーかつ丁寧なアフターフォローに努めます。
- お客さまの多様な資産運用等のニーズに応じて、金融・投資知識の向上や市場動向の把握に役立つコンテンツやセミナー等の提供を推進します。

4 — 利益相反管理態勢の整備

- お客さまの利益を不当に損なうことのないよう、お客さまとの取引について利益相反の管理を徹底します。

5 — 人材育成・業績評価

- お客さまの多様な資産運用等のニーズに対し、的確なコンサルティングを提供し、堅確な事務を行うため、専門的な知識を有し、適切に業務を行える社員を育成します。
- 社員一人ひとりが自らお客さまを最優先に考え行動するよう、お客さまサービス向上に向けた取り組み等を業績評価に反映します。

6 — 取組状況の確認等

- この方針に基づく取組状況を定期的に確認し、その結果について公表します。
また、この方針は、お客さまの声・環境の変化に応じた高質な商品・サービスの提供を実現するため、定期的に見直しを行います。

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレートガバナンス体制を整備してまいります。

- (1) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (2) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利および平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- (3) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (4) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果敢な意思決定・業務執行を行ってまいります。

コーポレートガバナンス体制

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

取締役会および法定の3委員会

取締役会は13名の取締役で構成されています。13名のうち3名は執行役を兼務する取締役に、8名は社外取締役に、取締役会のもとには、過半数を社外取締役に構成すると定められた法定の3委員会（指名委員会・監査委員会・報酬委員会）を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

指名委員会

取締役の選任および解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任または解任に関する議案の内容を決定します。

監査委員会

執行役および取締役の職務の執行の監査ならびに監査報告書の作成をします。また、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

報酬委員会

執行役および取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を決定します。また、執行役および取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

執行役

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っています。また、執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した株式報酬制度を導入しています。これにより、執行役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と、変動報酬としての「業績連動型株式報酬」により構成されます。

経営会議、内部統制会議、専門委員会等

代表執行役社長の諮問機関として経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っています。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関である以下の専門委員会にて協議を行っています。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員の制度を設けています。

● 専門委員会の役割

■ コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定およびリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

■ ALM委員会

ALMの基本計画・運営方針の策定や管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ CSR委員会

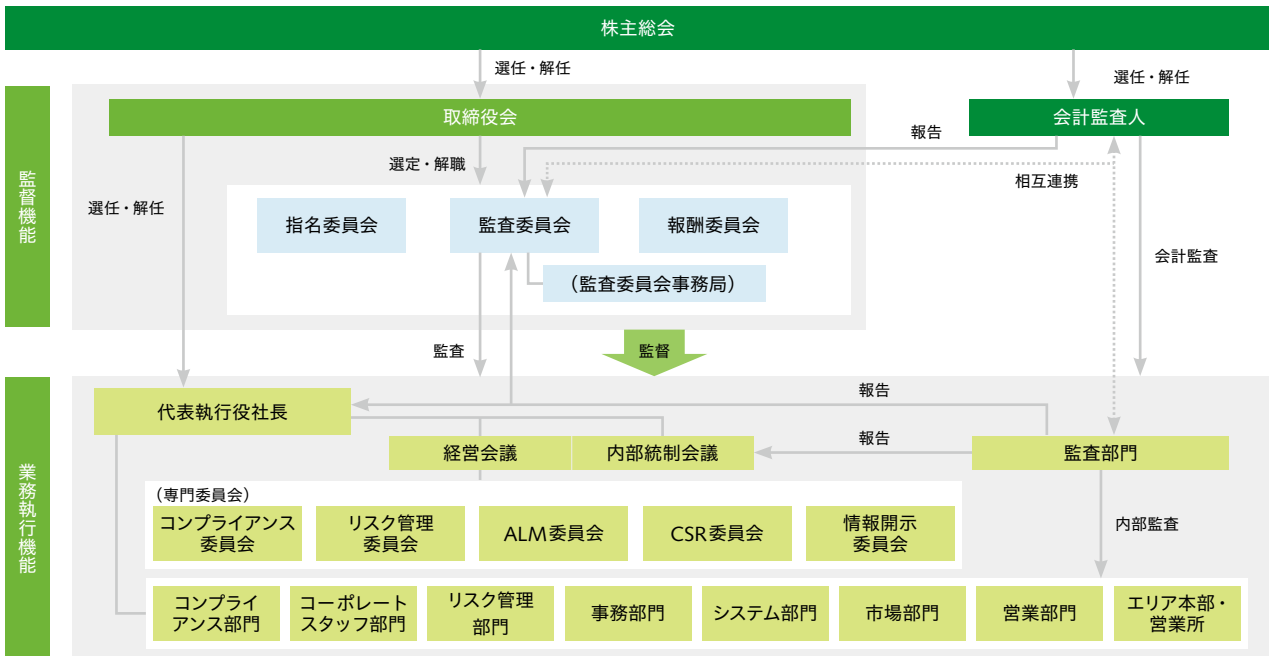
CSRの基本方針・活動計画の策定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

■ 情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定や開示内容および開示推進状況の協議・報告を行います。

● ガバナンス体制

(2017年7月1日現在)



コーポレートガバナンス・コードへの対応

当行は、コーポレートガバナンス・コードの各原則について、すべて実施しております。各原則に基づく開示は、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」をご覧ください。

● コーポレート・ガバナンスに関する報告書



役員等一覧

(2017年7月1日現在)



後列左から 田中 進、中里 良一、池田 克朗、岡本 毅、町田 徹、野本 弘文、壺井 俊博、佐護 勝紀
前列左から 明石 伸子、有田 知徳、池田 憲人、長門 正貢、野原 佐和子

取締役

池田 憲人
代表執行役社長

田中 進
代表執行役副社長

佐護 勝紀
代表執行役副社長

長門 正貢
※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長

中里 良一

社外取締役

有田 知徳
弁護士

野原 佐和子
株式会社イプシ・マーケティング研究所
代表取締役社長

町田 徹
経済ジャーナリスト

明石 伸子
NPO法人日本マナー・プロトコール協会
理事長

壺井 俊博
元日本郵便株式会社
代表取締役副社長兼執行役員副社長

池田 克朗
元MS&ADインシュアランスグループ
ホールディングス株式会社監査役

岡本 毅
東京ガス株式会社
取締役会長

野本 弘文
東京急行電鉄株式会社
代表取締役社長

指名委員会

長門 正貢
委員長

有田 知徳
委員

岡本 毅
委員

野本 弘文
委員

監査委員会

有田 知徳
委員長

中里 良一
委員

野原 佐和子
委員

町田 徹
委員

壺井 俊博
委員

池田 克朗
委員

報酬委員会

岡本 毅
委員長

長門 正貢
委員

池田 克朗
委員

野本 弘文
委員

執行役

池田 憲人
代表執行役社長
※日本郵政株式会社取締役

田中 進
代表執行役副社長
※日本郵政株式会社常務執行役

佐護 勝紀
代表執行役副社長

萩野 善教
執行役副社長

村島 正浩
専務執行役

松島 茂樹
専務執行役

志々見 寛一
専務執行役

堀 康幸
常務執行役

西森 正広
常務執行役

相田 雅哉
常務執行役

矢野 晴巳
常務執行役

林 鈴憲
常務執行役

小野寺 敦子
常務執行役

牧野 洋子
執行役

天羽 邦彦
執行役

新村 真
執行役

尾形 哲
執行役

小藤田 実
執行役

大野 利治
執行役

櫻井 重行
執行役

石井 正敏
執行役

玉置 正人
執行役

田中 隆幸
執行役

奈倉 忍
執行役

小塚 健一
執行役

近藤 伊久代
執行役

執行役員

田原 邦男
常務執行役員

宇根 尚秀
執行役員

笠間 貴之
執行役員

星野 泰一
執行役員

清水 時彦
執行役員

市川 達夫
執行役員

サンチョ 清水 デイビッド
執行役員

注：1 有田 知徳、野原 佐和子、町田 徹、明石 伸子、壺井 俊博、池田 克朗、岡本 毅、野本 弘文の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2 執行役員とは、会社法に定める役員には該当いたしません。

社外取締役メッセージ



有田 知徳
弁護士

ますますのコンプライアンス、 ガバナンス体制の充実強化を

当行の数年来のコンプライアンス、ガバナンス体制の進捗・深化は目を見張るものがあります。これらは社員の努力の賜物であります。ところで、近年の金融機関を取り巻く経営環境は決して平坦ではなく、当行は資金運用の高度化、投信の販売拡大への取り組みなどに見られるように、積極的に新分野への参入を目指して挑戦を続けています。今まさに当行は潮目の真ただなかにあると思います。このようなときであるからこそ企業の中核部分であるコンプライアンス、ガバナンス体制についてこれまで以上に充実・強化することが求められています。



野原 佐和子
株式会社イプシ・マーケティング研究所
代表取締役社長

真に顧客本位のサービスを提供する企業に

私は社外取締役に就任して3年がたちました。その間に当行は、コーポレートガバナンス体制の強化、資金運用の多角化・高度化が着実に進展したと評価しています。今後は、超低金利が続き個人資産を預貯金から投資信託に振り向ける方が増加すると予想されるため、当行でも投資信託販売に注力しています。そのために、初めての方にも分かりやすく説明し個々の顧客に最適な商品をお勧めする真に顧客本位の営業を展開するための、戦略策定、体制構築と人材育成が重要です。これからも、この点をはじめ、外部の視点で気づいたことを積極的に発言していきます。



町田 徹
経済ジャーナリスト

“一本足打法”の脱却へ、皆さまの応援を！

民営化から10年の歳月が流れましたが、140年の歴史を誇った国営事業を持続的成長が可能な銀行に変身させる事業はまだ道半ばです。収益構造はいびつで、利益の大半を利用者の皆さまからお預かりした貯金を国債、外国債などで運用して利ザヤを稼ぐ部門に依存する“一本足打法”なのです。グループ会社とともに山間へき地のサービスを維持していくためにも、多様で安定した基盤が不可欠。私は郵政事業を取材してきた経験をいかして、池田社長の執行部と協力、一日も早く盤石な体制を作ろうと励んでいます。どうか皆さま、応援をよろしくお願いします。



明石 伸子
NPO法人日本マナー・プロトコール協会
理事長

人材の育成&活用で企業体質の強化を

「女性活躍推進」と「働き方改革」は、今、どこの企業も力を入れている重要な経営課題のひとつです。当行は昨年、ダイバーシティ推進部を立ち上げ、女性のみならずすべての社員の意識改革に本格的に取り組むはじめました。多様な人材がそれぞれの能力を発揮し、高度な金融商品やきめ細かいサービスが提供できるような「人材育成」なくして、厳しい経営環境下での成長は見込めないでしょう。お客さまを大切に、よりいっそうご満足・ご評価いただける金融機関として、さらに進化し続けられるよう、外部の視点から厳しく監督、助言をしていきたいと考えます。



壺井 俊博
元日本郵便株式会社
代表取締役副社長兼執行役員副社長

お客さま本位のサポート役として将来像を描く

当行では、社外取締役を中心に取締役会を構成することにより経営方針の決定や執行の監督に透明性および公正性を確保し、執行役などにも多様な経験を有する専門家の参画を得て経営にあたっております。この強みをいかし、マイナス金利政策の導入などにも適切に対応してまいりました。今後も皆さまの資産形成のサポート役として、全国の郵便局とともにコツコツと築いてきた信頼をさらに深めるとともに、地域経済活性化にも貢献しつつ持続的に成長し続ける将来像をお示しできるよう、社外取締役として積極的に発言していきたいと考えています。



池田 克朗
元MS&ADインシュアランスグループ
ホールディングス株式会社監査役

活発な取締役会運営を今後とも維持して

取締役会とこれに先立つ事前説明の場では、各取締役ともそれぞれの知見に根差した意見を積極的に述べられています。また、執行サイドもこれを真摯に受け止めて、大変活発な取締役会運営が行われています。これは当然のことともいえますが、それぞれの努力と全体の調和なくしてはなかなか実現できるものではなく、この気風が今後とも維持されるよう注視してまいりたいと考えています。

なお、監査の視点からは、当行が採用する機関設計である指名委員会等設置会社の形式は取締役の機能がより明確で、監査活動も進めやすく感じられます。



岡本 毅
東京ガス株式会社
取締役会長

信頼に応えて公正な仕事をし続ける

ゆうちょ銀行は、広く国内全域のお客さまから小口を中心に総額約180兆円の貯金をお預かりしています。この信頼にお応えするべく、資金を適切に運用し、果実を確実にお返しすることが何より大切な使命です。そのためには、常に変わらず公正な仕事をし続けることが求められます。加えて、お預かりしている資金の性格を考えると、これを「地方創生」というわが国喫緊の課題に役立てていくことが必要なのではないでしょうか。こうした使命を果たしていくために、社外取締役としてできるかぎりのお手伝いをさせていただきたいと考えています。



野本 弘文
東京急行電鉄株式会社
代表取締役社長

お客さま視点に立った経営の推進を

～ゆうちょ銀行社外取締役就任にあたって～

2017年6月にゆうちょ銀行の社外取締役に就任いたしました、東京急行電鉄株式会社の野本弘文です。東急グループにおいて、鉄道・不動産・生活サービス事業を軸に、「安全・安心」そして「快適」な生活空間を創造するべく、経営に携わってまいりました。ゆうちょ銀行は金融業ではありますが、「お客さまに対するサービス業」という面では同じです。お客さま視点に立った経営の推進、地域の皆さまとともに推進する地域活性化等、少しでもお役に立てるよう、全力を尽くして職務を全うする所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※ CSR: Corporate Social Responsibility

ゆうちょ銀行のCSR

コンセプト

事業の遂行において、お客さま、株主の皆さま、社会、環境、従業員に、より良い価値を提供することで、「あらゆる人が自分の豊かさを追求することができる社会」の持続的発展に寄与すること。

具体的な取り組みのテーマ

ゆうちょ銀行では、CSR活動を推進するために、重点的に取り組むべきテーマを設定しています。テーマを設定するにあたっては、社会的な要請に応え、私たちの業務の特性をいかすことで、社会の基盤づくりに貢献できる事柄を選定しています。



安心のサービス



ダイバーシティ・
マネジメント



環境



教育

安心のサービス



地域に根差した金融機関として、あらゆるお客さまが安心・便利にご利用いただけるサービス、設備等の充実を目指しています。

商品・サービス

年金配達サービス

1人暮らしで、かつ、ご高齢等のため直営店、郵便局に出向いて年金恩給等の振込にかかる貯金の払戻金を受け取ることが困難な受給者の方に、支払期ごとに渉外員がご自宅までお届けするサービスです。

目の不自由なお客さまへの送金サービス利用料金の割引

目の不自由なお客さまが窓口で送金サービスを利用される場合、身体障害者手帳をご提示いただくことにより、窓口料金に比べて割安なATM料金にてご利用いただけます。

ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方等がご利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

ゆうちょボランティア貯金

お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、独立行政法人国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)などによる開発途上国・地域の生活向上の活動に活用されます。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただくこともできます。

バリアフリーへの取り組み

点字によるサービス

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しているほか、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示しています。また、点字版の「商品・サービスのご案内」を全店に配備しています。

ATMサービス

ATMでは、点字・点字金額表示器、音声ガイドにより、お取引のご案内を実施しています。

受話器(ハンドセット)

ハンドセットに設けられたテンキーを使用し、操作手順を音声ガイドによりご案内します。





ATMの正面パネル

点字・点字金額表示器

通帳やカードの挿入口や各種操作ボタンなどに点字を設けるほか、小さな突起が飛び出して取り扱い金額などを表示する点字金額表示器を備えています。



イヤホンジャック

お持ちのイヤホンをご利用いただくことによって、取引金額等より詳細な音声ガイドを聞くことができます。



店舗のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、関係法令や条例を踏まえて歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。



スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(東京・芝店)

ATM画面をリニューアル

2017年1月からカラーユニバーサルデザイン※1の考え方を導入し、ATM画面のデザインをリニューアルしました※2。今回のリニューアルによって、今まで以上に多くのお客さまに見やすく便利にゆうちょATMをご利用いただけます。

※1 カラーユニバーサルデザインとは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすい色使いに配慮したデザインです。
 ※2 ご利用時間・手数料などのご案内を除きます。



カラーユニバーサルデザインマーク



画面イメージ(リニューアル後)

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

「ゆうちょダイレクト」(ダイレクトサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、さまざまなセキュリティ対策を行っています。

トークン(ワンタイムパスワード生成機)またはメールによるワンタイムパスワード認証

ゆうちょ銀行では、ゆうちょダイレクトをご利用のお客さまに、「トークン(ワンタイムパスワード生成機)」を無料配布しています。

トークンとは、一度限り有効な「ワンタイムパスワード」を1分ごとに液晶に表示する小型の電子機器です。パソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを盗み取って不正にアクセスする犯罪に対し、いっそうのセキュリティ強化を図ることができます。

トークンをご利用ではないお客さまが、ゆうちょ銀行あて振替(電信振替)および他金融機関あて振込等の送金を

行う際は、メールによるワンタイムパスワード認証を行います。

セキュリティレベル向上のために、携帯電話・スマートフォンのアドレスをご登録いただくことを強くお勧めします。



トークン
(ワンタイムパスワード生成機)

利用停止・利用停止解除機能

ゆうちょダイレクト(携帯電話でのご利用を除く)を普段は利用停止にしており、お取引時のみ利用停止解除することで、第三者による不正ログインを防止することができます。

不正送金対策ソフト「PhishWallプレミアム」の無料配布

「PhishWall (フィッシュウォール)プレミアム」※1とは、MITB(マン・イン・ザ・ブラウザ)攻撃※2対策機能を持つ不正送金対策ソフトで、「PhishWallクライアント」をダウンロード(無料)してお客さまのパソコンにインストールすることでご利用いただけます。「ゆうちょダイレクト」にアクセスした際、お客さまのパソコンをチェックし、MITB攻撃型ウイルスへの感染の徴候を発見した場合には、警告メッセージを表示しお知らせします。万が一、感染している場合にはウイルスを無効化することができます。

※1 「PhishWallプレミアム」は、株式会社セキュアブレインの提供する不正送金対策ソフトです。

※2 「MITB攻撃」とは、利用者のパソコンをウイルスに感染させて偽の画面を表示し、暗証番号・合言葉などを詐取することで、不正送金を可能とさせる攻撃のことです。

「PhishWallプレミアム」のMITB攻撃検知画面イメージ



振り込み詐欺をはじめとする特殊詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込み詐欺などの被害からお守りするために、警察とも連携しながらさまざまな取り組みを行っています。

- ・口座不正利用者、偽造免許証等使用者からの口座開設をお断りする等、口座開設時の審査を強化
- ・警察庁から、過去に振り込み詐欺、投資詐欺などに使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を凍結し、口座開設をお断り
- ・チラシの配布やATMの画面表示による注意喚起
- ・振り込み詐欺の疑いがある振り込みや払い戻しを受け付けた際、お客さまへの説得を行ったうえ、警察への説得要請を実施
- ・ATMの引き出し上限額の引き下げをお勧め

振り込み詐欺救済法への対応

振り込み詐欺救済法は、振り込み詐欺等の被害者に対する被害回復分配金の支払手続等を定める法律です。具体的には、金融機関が振り込み詐欺等により資金が振り込まれた口座を凍結し、預金保険機構のホームページで口座名義人の権利を消滅させる公告手続を行った後、被害者の方から支払申請を受け付け、被害回復分配金を支払うことなどが定められています。当行では、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、国、地方公共団体等の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

【参考】無料送金を取り扱い中の災害

(2017年4月1日現在)

災害名
東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)
台風18号等による大雨に係る災害(茨城県)
平成28年熊本県熊本地方の地震に係る災害
平成28年台風10号による大雨に係る災害(岩手県)
平成28年鳥取県中部地震に係る災害
平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災に係る災害

※ 災害ごとの救援団体、振替口座番号、取扱期間などの詳細は、ゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。



トップページ



ゆうちょ銀行について



取り組み・活動



福祉・ボランティアサービス

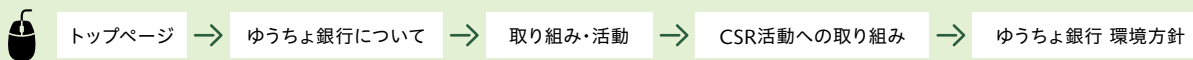


義援金送付



当行では、日本郵政グループ各社と協力し、「日本郵政グループ 環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「エコロジーガイドブック」を作成しています。これには、環境への配慮を実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーの取り組みを行っています。

豊かな社会を持続・維持していくために、環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行 環境方針」を制定し、社会の土台となる地球環境問題へ取り組んでいます。



商品・サービスを通じた紙使用量の削減

無通帳型総合口座「ゆうちょダイレクト+（プラス）」

通帳を発行せず、インターネットバンキング「ゆうちょダイレクト」上で入出金の確認や貯金、送金等のサービスをご利用いただけます。また、お取引履歴（通帳未記帳分）のご案内や、担保定額貯金・担保定期貯金の満期のお知らせを郵送に替えて、ゆうちょダイレクト上でご確認いただけます。

ゆうちょダイレクト+（プラス）のご利用が拡大することで、これまで通帳に使用していた紙や郵送していたお客さまへの各種お知らせの紙が削減されることとなります。

振替受払通知票Web照会サービス

振替口座の加入者さまがインターネットで振替受払通知票および払込取扱票等の画像を確認することができるサービスです。

文書でお知らせする代わりにお客さまにWeb画面でご覧いただく本サービスの実施により、紙使用量を削減することが可能となります。

コピー用紙使用量の削減

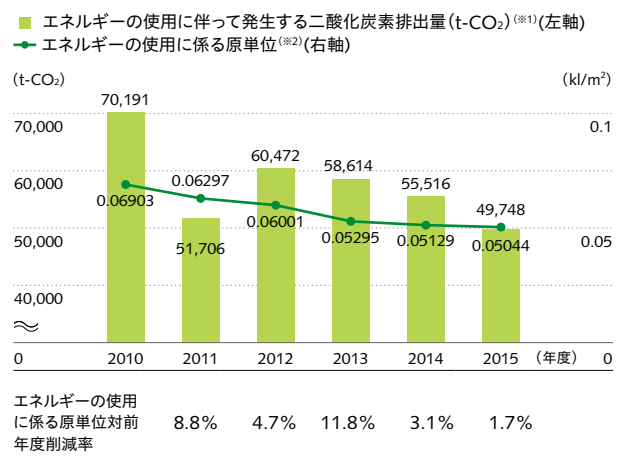
印刷前の画面確認、両面・2アップ印刷、裏面再利用の推進および使用量推移の確認を実施しています。

エネルギー使用量の削減

エネルギー消費量が特に多い夏季は、グループ会社が一体となってクールビズや事務室の温度調節などに取り組んでいます。また、電源消し忘れ防止策（見える化、チェック表）、エレベーター使用時の「2アップ3ダウン」運動も推進しています。

● ゆうちょ銀行 エネルギー使用量等データ

数値目標（努力目標）：5年間でエネルギーの使用に係る原単位を年平均1%以上削減



※1 二酸化炭素排出量とは、エネルギー種別ごとに決められた排出係数をそれぞれのエネルギー使用量に乗じて、すべてを合計したものです。

※2 エネルギーの使用に係る原単位とは、エネルギー使用量の原油換算合計を企業が有している総延床面積の合計で除したものです。

生物多様性への取り組み

J Pの森

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグルー



「JPの森」での育林活動
（千葉県君津市：2016年10月）

プ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っており、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。

ダイバーシティ・マネジメントの推進



お客様のライフサイクルに寄り添い、ニーズにお応えするためには、社員一人ひとりが、個々の多様性を理解し、日々意識しながら行動の改革を起こしていくことが大切です。当行では、ダイバーシティ・マネジメントの推進を強化するため、2016年7月1日に「ダイバーシティ推進部」を設置し、多様な人材の活用およびワークスタイルの改革等を推進しています。

また、代表執行役社長をトップとし、全国各店所等のメンバーが中心となって、ダイバーシティ・マネジメント推進にかかる方針・施策の検討・提言を行うゆうちょダイバーシティ・コミッティや、全社的な意識醸成を目的としたゆうちょダイバーシティ・フォーラムの開催等の取り組みを行っています。



ゆうちょダイバーシティ・フォーラム

企業風土の醸成

多様なバックグラウンドの人材が、ともにによりよく理解し働ける職場環境を実現するため、働き方の意識改革を行っています。役員はもちろん、管理社員が中心になって推進できるよう、さまざまな啓発施策を実施しています。

● イクボスの育成・強化

社員一人ひとりが働きがい、生きがいを感じられる職場を実現するためには、「イクボス^(※)」の存在が不可欠と考えており、特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが主催するイクボス企業同盟に加盟し、イクボスの育成・強化を図っています。

(※)「イクボス」とは、職場でともに働く部下・職場スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理社員)のことを指します。

女性の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、2021年4月1日までに、管理社員に占める女性割合を14%以上にすることを目標としています。

(参考)管理社員に占める女性割合

	女性割合
管理社員	11.5%

(2017年4月1日現在)

ワーク・ライフ・バランス・マネジメント

社員一人ひとりが主体的・自律的に「仕事」と「生活」の両立を図るしくみづくりや、階層別研修においてもワーク・ライフ・バランスに関する講義等を展開し、働き方の見直しに取り組んでいます。

当行ではさまざまなライフステージごとに、「仕事」と「生活」の両立を図るための支援制度を整えています。

● 育児と仕事の両立支援

(参考) 両立支援制度の利用状況

	2014年度	2015年度	2016年度
育児休業取得者	351人	352人	389人
うち男性取得者	16人	15人	23人
子の看護休暇取得者	419人	481人	544人

2010年以降、3期にわたり、「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受け、「次世代認定マーク(くるみんマーク)」を取得しています。



次世代認定マーク
(くるみんマーク)

●働き方見直しへの取り組み

仕事と生活のメリハリのついた働きやすい職場環境を実現するため、休暇の計画的な取得やリフレッシュデー（定時退社日）の推進を図るとともに、仕事の生産性や付加価値をいっそう高めるための業務効率化など、さまざまな観点から働き方見直しへの取り組みを行っています。

キャリア形成支援

社員自らが、将来のありたい姿を考え、それに向けたプランを自身で考え実行していくための気付きや学びの機会提供により、キャリア形成を促しています。

なお、当行では、その役職に求められる「仕事と人を管理する能力」を育成するための役職別研修において、参加者に対してキャリアシミュレーションを行っており、管理社員候補者に対する研修^(※1)においては、将来の管理

社員候補者を育成するとともに、先輩管理社員との座談会やメンタリング等を行っています。そのほか、メンター制度^(※1)^(※2)等により、社員に対して将来的な成長も見据えた幅広いフォロー・人材育成に取り組んでいます。

※1 性別によらず、対象者に対し実施。

※2 人材育成の手法のひとつで、先輩が対話や助言（メンタリング）によって本人の成長を支援すること。

障がい者雇用

当行では障がいのある方への雇用を積極的に進めており、障がいのある社員が全国各地事業所において活躍しています。

また、就労意欲のある障がいのある方への就業機会の提供を目的に、「ゆうちょ銀行 ありがとうセンター」を2010年に設立・運営しています。

同センターでは、障がいのある方々が、ゆうちょ銀行にご来店いただいたお客さまに感謝の気持ちを込めてお渡しするキャンディの袋詰め作業を行っています。

(参考)障がい者の雇用率

法定雇用率	当行の雇用率
2.0%	2.52%

(2017年6月1日現在)

ダイバーシティ・マネジメントの基本は…

みんなが幸せになるために、真摯に向き合い、対話すること

創業以来、当行では全国津々浦々の地域社会の方々とともに、日本の多様性を大切なリソースとして歴史を築いてまいりました。その担い手である各地で働くマチオモイ[®]の社員や多くの先輩方は、当行の誇りともいえます。

経済、産業、人口等の構造、雇用形態や家族のあり方、生活様式の多様化など、社会が急激な変化を遂げつつある今こそ、社員の多様な潜在的な能力を引き出していくことが経営の最重要課題だと考えています。昨年度は“理解と浸透”、今年度は“実行”の年と位置づけ、全国13のエリアで男女混合のゆうちょダイバーシティ・コミッティを組成し、各地域の実情に合った課題解決への取り組みを展開中です。

私が最も大切だと思っているのは“対話”です。相手を慮り、相手の心としっかり向き合い、お互いの考えや思いを伝え合うことがダイバーシティの第一歩です。銀行としての信用・信頼の構築はしっかりと堅く、そして“ひと”に対しては限りなく繊細に、思いやりのある温かな銀行を目指し、ダイバーシティの推進に努めてまいります。

※ photo: 工藤 明子



執行役 ダイバーシティ推進部長
牧野 洋子

教育



金融機関としての特性をいかして、次世代育成の一端を担うことで、社会に貢献できるよう努めています。

金融教育

小学生・中学生を対象に、学校への出前授業等の金融教室を開催しています。オリジナルの教材を使用して、お金の大切さ、お金との付き合い方を伝えることで、子どもたちが正しい金銭感覚を身に付けることができるよう育成をお手伝いしています。

2016年度は、49校の小中学校等に、計74回の金融教室を開催しました。



学年別テキスト・おこづかい帳

ゆうちょアイデア貯金箱コンクール

小学生が、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対する関心を高めるとともに、造形的な創造力を伸ばすことなどを目的として、「ゆうちょアイデア貯金箱コンクール」を開催しています。このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して1975年に始めたもので、2016年度で第41回を迎えました。

2016年度は、日本全国の11,227校の小学校から796,917点もの参加がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(写真審査)を経て、特に優秀と認められた240点が最終審査(現品審査)に進出し、「文部科学大臣賞」「ゆうちょ銀行賞」「ゆうびんきょく賞」「審査員特別賞」「すてきなデザイン・アイデア賞」の受賞者を決定しました。2016年12月から2017年2月にかけて、全国7会場(東北・関東・東京・中部・関

西・中国・九州)で、各賞を受賞した240点の作品による展示会を開催しました。

また、参加作品1点につき10円(総額7,969,170円)を、当行から公益財団法人日本ユニセフ協会と独立行政法人国際協力機構(JICA)それぞれに3,984,585円ずつ寄附しました。寄附金は、
開発途上国で貧困や病気に苦しむ子どもたちのために役立てられます。

● 応募学校割合(2016年度)

56.3%

(応募小学校数/全国小学校数)



文部科学大臣賞
「すてきな本の世界」



ゆうちょ銀行賞
「やさいのきょうりゅう」



展示会の様子

「はじめてのお年玉・はじめての年賀状」

当行および日本郵便株式会社は、2015年から毎年、0歳のお子さまを対象に、「はじめてのお年玉・はじめての年賀状」を実施しています。キャンペーン期間中に新規で通常貯金口座をご開設いただいたお子さまに、お年玉(1,000円)を進呈し、元旦に郵便局またはゆうちょ銀行から年賀状をお届けしています。

郵便局およびゆうちょ銀行は、一生お付き合いいただける金融機関として、お子さまの成長をお金の面からも見守っていきます。



お客さま満足度の向上への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

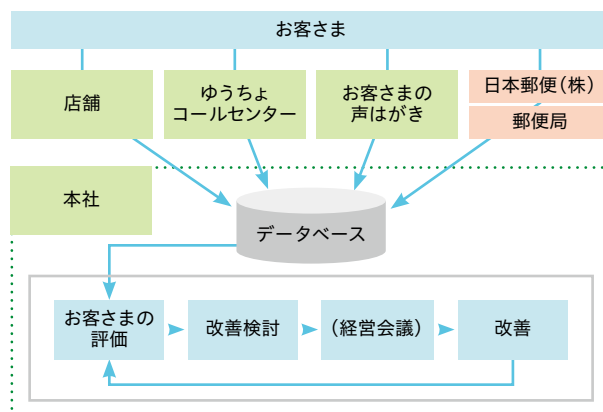
また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足度No.1サービスの実現に取り組んでいます。

お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンターなどにお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実践しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく手段として、各店舗のお客さま口ビに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからお寄せいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足度の向上に役立ててまいりますので、ぜひご利用ください。

● サービス改善のための取組体制

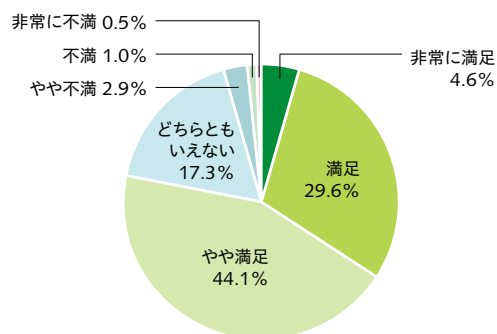


お客さま満足度調査の活用

より良いサービスを提供するために、日本郵政グループでは、ご利用いただいているお客さまの満足度調査を行っています。2016年9月に行った調査(第9回)の結果、当行のサービスに満足いただいたお客さま^(※)は78.3%でした。

第9回 調査の概要

調査時期 : 2016年9月9日～20日
 調査対象者 : 郵便局などのお客さまで、全国20歳以上の男・女(個人)、郵便局など(ATM含む)の利用頻度が1回以上で、ゆうちょ銀行に口座を持つ人
 サンプル数 : 1,570(銀行サービスのみ)



出典：第9回「日本郵政グループ顧客満足度調査」：日本郵政(株)が実施
 ※「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計

サービス向上のための取り組み

お客さま対応スキルの向上

各店舗が「明るい笑顔・ご挨拶」でお出迎えし、的確な対応にお客さまにご満足いただけるよう取り組んでいます。

また、各店所のCS(お客さま満足)推進リーダーを集めた会議、社外の専門家による店舗・コールセンターの対応調査を踏まえた「CS向上研修」、お客さま対応をロールプレイング形式で競う「対応コンテスト」を開催するなど、お客さまにご満足いただけるよう、ビジネスマナー・応対力の向上に努めています。

金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)への対応

金融商品取引法等の一部を改正する法律(2009年法第58号)の施行により、金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR)が創設されたことを受け、銀行法上の指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と手続実施基本契約を締結し、苦情対応および紛争解決業務の委託を行うなどの体制を整備しています。

個人情報保護の取り組み

当行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で特定個人情報を含む個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報等の保護に関する方針(プライバシーポリシー)を定め、これを実行しています。

プライバシーポリシー

① 法令等の遵守

当行は、個人情報等を取り扱う際に、個人情報保護等に関する諸法令、国が定める指針およびプライバシーポリシーで定めた事項を遵守いたします。

② 個人情報の利用目的

当行は、個人情報について、その利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の達成に必要な範囲を超えた取扱いはいたしません。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令があらかじめ限定的に定めた事務の範囲内でその利用目的を特定し、法令で定める場合を除き、利用目的の範囲内でのみ取り扱います。

③ 個人情報の取得

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報等を取扱いたします。

④ 個人情報の安全管理措置

当行は、取り扱う個人情報等の紛失、改ざんおよび漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従業者や委託先等について適切に監督いたします。

⑤ 個人情報の第三者への提供

当行は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当行は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、または公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報については、上記にかかわらず、法令で定める場合を除き、第三者への提供および共同利用を行いません。

⑥ 開示請求等の手続

当行は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正または利用停止などのご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

⑦ お問い合わせ窓口

当行は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望およびお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

⑧ 継続的改善

当行は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報等の保護のための管理体制および取組みについて継続的に見直し、その改善に努めます。

●お問い合わせ窓口

【お客さま】

- ・保有個人データの開示請求等については、当行ホームページをご覧くださいか、本社個人情報開示担当窓口または本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・当行のお客さまの個人情報等の取扱いに関するご意見・ご要望については、当行本支店および営業所またはゆうちょコールセンター(電話番号:0120-108-420)までお申し出ください。

【株主さま】

- ・当行の株主さまの個人情報等の取扱いに関するご意見、ご要望については、当行の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社の証券代行部(電話番号:0120-581-841)までお申し出ください。

中小企業の経営支援および地域の活性化のための取り組み

中小企業の経営支援のための取り組み

当行では、中小企業融資の実績がないため、融資を通じた中小企業の経営支援のための取り組みは行っていません。

なお、当行では、法人や事業者の方を対象とした送金・決済の各種サービスをご用意しています。

商品代金の受け取りや売掛金の回収に便利な通常払

込み・電信振替、従業員さま向けの給与預入（給与受取サービス）など、全国を網羅するゆうちょ銀行・郵便局・ATMのネットワークをいかしたサービスについて、さらなる商品性の向上に努めることにより、業務の効率化、スピードアップ、コスト削減などの面から、中小企業の経営者の皆さまのサポートに取り組んでいます。

地域の活性化のための取り組み

地域経済への資金還元

地域経済の活性化に資するため、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債や地方公共団体貸付での運用を通じて還元しています。

地域活性化ファンドへの参加

当行は、地域金融機関との連携をいっそう深め、協働・連携して地域経済の発展に寄与することを目的とし、以下のファンドへの参加を決定いたしました。これらのファンドへの出資をきっかけとして、今後とも地域の活性化と発展に貢献してまいります。

● ファンド概要

(2017年5月末現在)

ファンド名称	設立日	当行以外の組員構成 ^{※3}
九州広域復興支援投資事業有限責任組合	2016年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社大分銀行 ・株式会社福岡銀行 ・株式会社熊本銀行 ・株式会社南日本銀行 ・株式会社十八銀行 ・株式会社筑邦銀行 ・株式会社長崎銀行 ・株式会社西日本シティ銀行 ・株式会社肥後銀行 ・株式会社北九州銀行 ・株式会社豊和銀行 ・株式会社佐賀共栄銀行 ・株式会社宮崎太陽銀行 ・株式会社地域経済活性化支援機構 ・ロングブラックパートナーズ株式会社 ・REVICキャピタル株式会社 ・株式会社鹿児島銀行 ・株式会社福岡中央銀行 ・株式会社佐賀銀行 ・株式会社宮崎銀行 ・株式会社親和銀行
北海道成長企業応援投資事業有限責任組合	2016年11月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社北洋銀行 ・株式会社北洋キャピタル ・株式会社北海道二十一世紀総合研究所
KFG地域企業応援投資事業有限責任組合	2015年10月1日 ^{※1}	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社肥後銀行 ・株式会社鹿児島銀行 ・株式会社九州Kizunaキャピタル
中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合	2016年10月27日 ^{※2}	<ul style="list-style-type: none"> ・NSSK 傘下の事業体 ・株式会社地域経済活性化支援機構 ・東海東京インベストメント株式会社 ・株式会社三重銀行 ・株式会社愛知銀行 ・知多信用金庫 ・株式会社中京銀行 ・北伊勢上野信用金庫 ・碧海信用金庫

※1 当行は2016年11月18日から追加参加しました。

※2 当行は2017年4月27日から追加参加しました。

※3 中部・北陸地域活性化投資事業有限責任組合の組員構成は、設立日時点のものです。

地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミチカ)」決済の試行

当行および日本郵便株式会社は、2017年1月から、幅広い年齢層を対象に、仙台市内および熊本市内のmijica取扱郵便局および当行直営店において地域版Visaプリペイドカード「mijica(ミチカ)」の発行を開始いたしました。本サービスを通じて、地域経済活性化への貢献や、キャッシュレス決済の促進を目指してまいります。

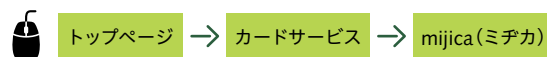
券面デザイン



mijicaって?

- 入会金・年会費が無料!
- 国内のコンビニやスーパーなど世界約4,400万店のVisa加盟店で使える!
(さらに仙台市内および熊本市内の一部ポイント優遇店ではポイント優遇(2~3倍)も受けられます。)

※詳細はゆうちょ銀行Webサイトをご覧ください。



ゆうちょプリペイドカードアプリ

基本機能 安心・安全機能 家計簿機能

チャージ残高の確認や、利用履歴の閲覧、mijicaへの今すぐチャージができます!

※アプリはiPhoneでのみご利用いただけます(iOS9以上)

一時利用停止/解除機能があるため、紛失時等も安心!

家計管理・おこづかい管理がカンタン・便利に!

「マチオモイ®は、ひと想い。」ゆうちょマチオモイカレンダー2017を制作

ゆうちょ銀行オリジナルカレンダー「ゆうちょマチオモイカレンダー2017」を制作しました。

地域に寄り添い、身近で親しみやすい金融機関でありたいという想いを「マチオモイは、ひと想い。」という言葉に託し、2013年から「マチオモイ帖」※とタイアップして制作しています。「ようこそ、マチオモイ郵便局です!」ページでは、カレンダーのモチーフとなった地元の店長、郵便局長等が、町の魅力や町への想いを伝えています。

2017年版は、全国を4ブロックに分け、4種類のカレンダーを制作し、47すべての都道府県が登場するようにバージョンアップしました。手にした方に大切な町を想い出し、温かい気持ちになっていただけるカレンダーです。

※「マチオモイ帖」とは、日本国内のクリエイターが、自分にとって大切なふるさとでの町、学生時代を過ごした町や今暮らす町など、想いが詰まった町を自分の目線で切り取り、小さな冊子や映像にして展示会などで届けるプロジェクトです。

「マチオモイ帖」ホームページ <http://machiomoi.net/>



コンプライアンス

基本方針

当行では、「すべての役員・社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までも遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さま

から最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、営業等の部室に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

コンプライアンス推進の取り組み

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライア

ス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス上の問題等の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス上の問題等の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

反社会的勢力に対する基本方針

当行では、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切かわらず、平素から警察

等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としています。

反社会的勢力に対する基本方針

1— 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、日本郵政グループ行動憲章および社内規定等に明文の根拠を設け、経営トップ以下、組織全体として対応します。また、反社会的勢力に対応する役員・社員の安全を確保します。

2— 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3— 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係をもたず、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4— 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5— 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引・資金提供は絶対に行いません。

利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反取引を管理しています。

当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署（コンプライアンス統括部）を設置するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

● 日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ（以下「当グループ」といいます。）は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです（以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。）。
 - 株式会社ゆうちょ銀行
 - 株式会社かんぽ生命保険
 - 日本郵便株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - (3) 対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。

また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展などに伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク特性などに応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理などによる情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令など（法律および命令ならびに内規・事務取扱手続など）の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、課徴金または顧客からの評判低下などの損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーションリスク	当行に関する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化などの損失を被るリスク

リスク管理態勢

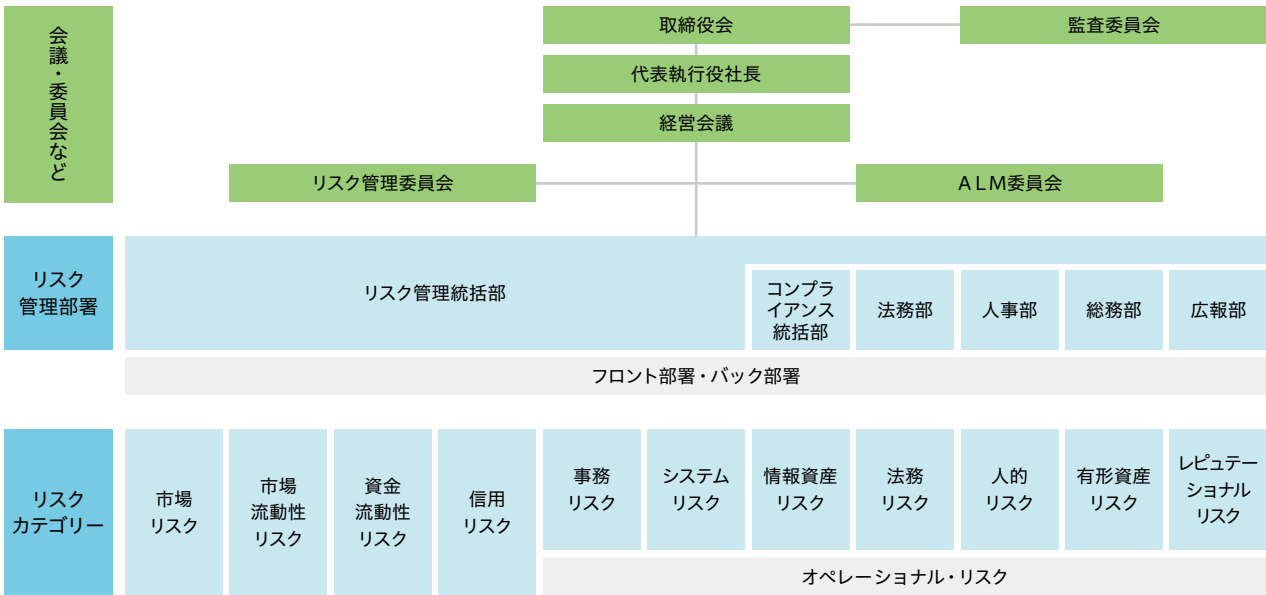
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署（リスク管理統括部）を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会（リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

● リスク管理体制

(2017年7月1日現在)



バーゼル規制への対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な規制の枠組みとして、自己資本比率規制、レバレッジ比率規制、流動性規制から構成されるバーゼルIIIを定めています。当行では、国内基準行向けに適用された基準に基づき、適切に対応しています。

バーゼル規制では、最低所要自己資本などを定めた「第1の柱(最低要件)」、第1の柱の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスクなど)も含めて主要なリスクを把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱(金融機関の自己管理と

監督上の検証)」、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高める「第3の柱(市場規律)」に対応することが求められています。

2017年3月31日現在、当行の自己資本比率は22.22%であり、規制水準(4%、国内基準)を上回っています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセットの額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つのカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施しています。

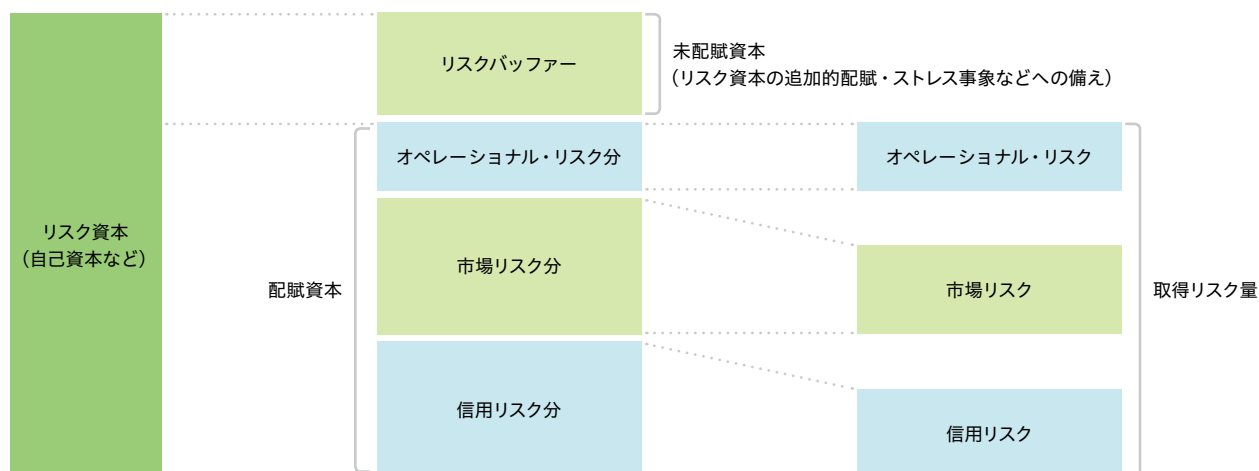
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制御してい

ます。加えて、フォワード・ルッキングな視点で経営の持続可能性の観点から経営計画等の妥当性を検証することを目的に、マクロ経済環境の悪化を想定した複数のストレス・シナリオに基づき、財務、自己資本比率などに与える影響を確認するストレス・テストを実施しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会および経営会議の協議を経て代表執行役社長が決定しています。

● リスク資本の配賦



市場リスク管理／市場流動性リスク管理

市場リスク管理態勢

当行では、市場運用中心の資産、定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行っています。

統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超

えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離した

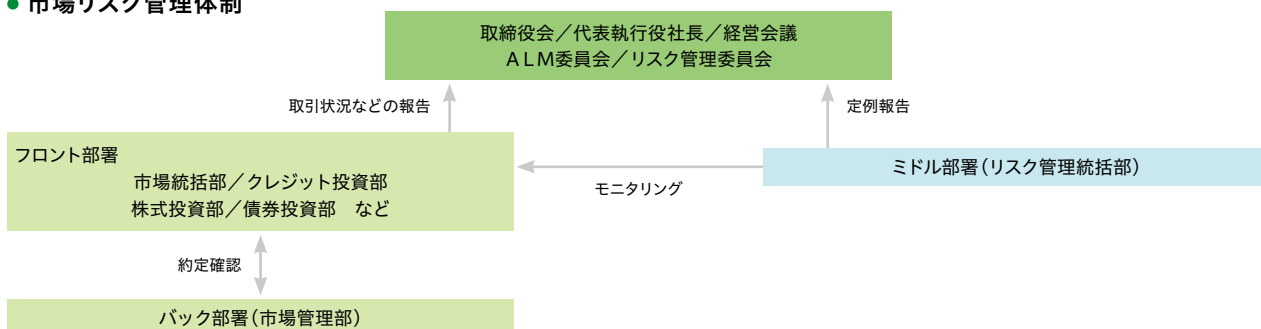
ミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会、ALM委員会および経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量 (VaR) の状況や、市場リスク限度および

損失額限度の遵守状況などについて、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議などへ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

● 市場リスク管理体制



市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日 (1年相当)、観測期間1,200営業日 (5年相当) により算出しています。

なお、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金 (いわゆるコア預金) については、モ

デルにより残高の推計と期日への振分けを行っていません。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

また、2016年10月より、円金利においてマイナス金利が常態化したことに対応し、より実態に即した計測を行うため、マイナス金利に対応した方法に変更しています。

ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通

常のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リ

スク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

市場リスクの状況

2016年度の当行における市場リスク量 (VaR) の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング業務は行っていません。

● VaRの状況 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均値
2016年度	24,137	26,791	14,789	20,083

資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出などに備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析などを実施しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標などを設定し、モニタリング・管理などを実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

信用リスク管理

信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本などの経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠などの上限を設定しモニタリング・管理などを実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」、国および地域ごとに「国別・地域別与信ガイドライン」を定め、適切な管理を行っています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミド

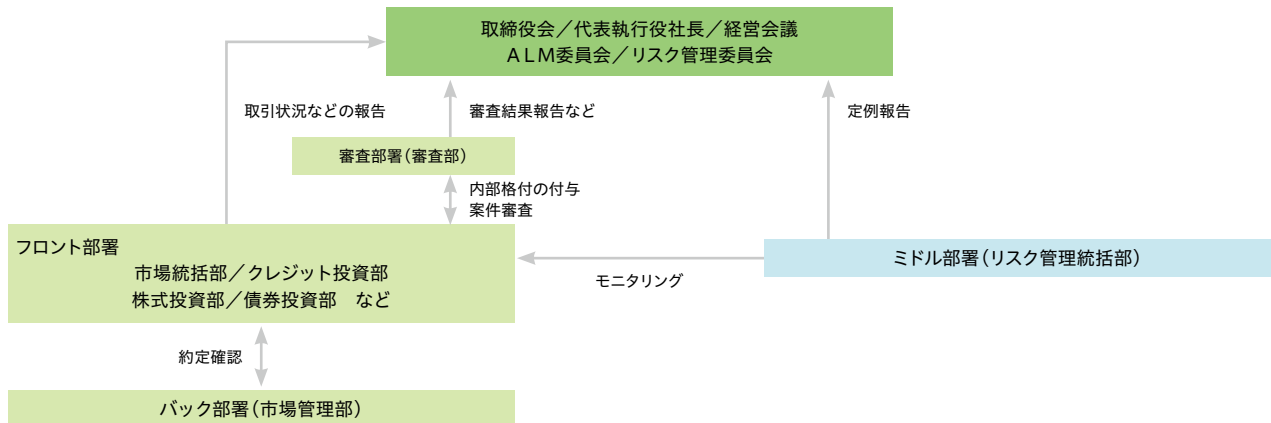
ル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査部を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定などの信用リスクに関する統括を行っています。

審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査などの個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項、および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

● 信用リスク管理体制



与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規程」を

定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量 (VaR) 計測に用いるモデルについては、モンテカルロ法を採用しており、片側99%の信頼水準、計測期間1年により算出しています。

ストレス・テスト

VaRはデフォルト率などのデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行では通常

のリスク計測では捉えられない過去のイベントや当行のポートフォリオ特性等を反映した想定外の悪化等に対するリスクを把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議などへ報告しています。

内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定的一次作業および償却・引当の

ための準備作業などに活用するため、信用度に応じて、債務者などを下記のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

● 内部格付の体系

表記	概念	債務者区分
1	信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。	正常先
2	信用力は極めて高く、優れた要素がある。	
3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。	
4	$\frac{a}{b}$ 信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。	
5	$\frac{a}{b}$ 信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。	
6	$\frac{a}{b}$ 信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。	
7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先
8	元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行っている。	(要管理先)
9	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画などの進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
10	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
11	法的・形式的な経営破綻の事实在発生している。	破綻先

自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署などが資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査

部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率などに基づき引き当てています。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

● 資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類（I分類）	II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
II分類	債権確保上の諸条件が満足に満たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権などの資産
III分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
IV分類	回収不可能または無価値と判定される資産

個別与信先管理

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格

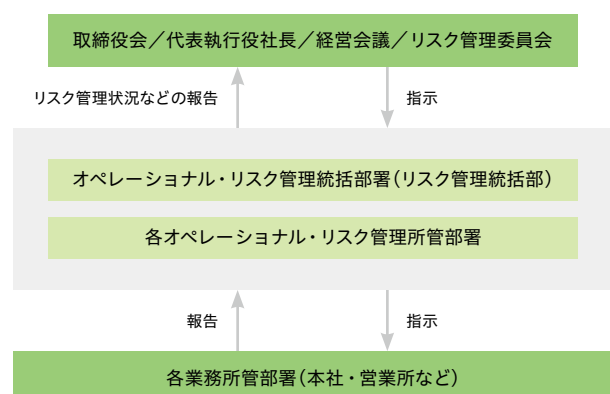
付引下げ懸念先、株価の急落先など、業況を注視する必要がある債務者については、より厳格なモニタリングを実施することとしています。

オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

● オペレーショナル・リスク管理体制



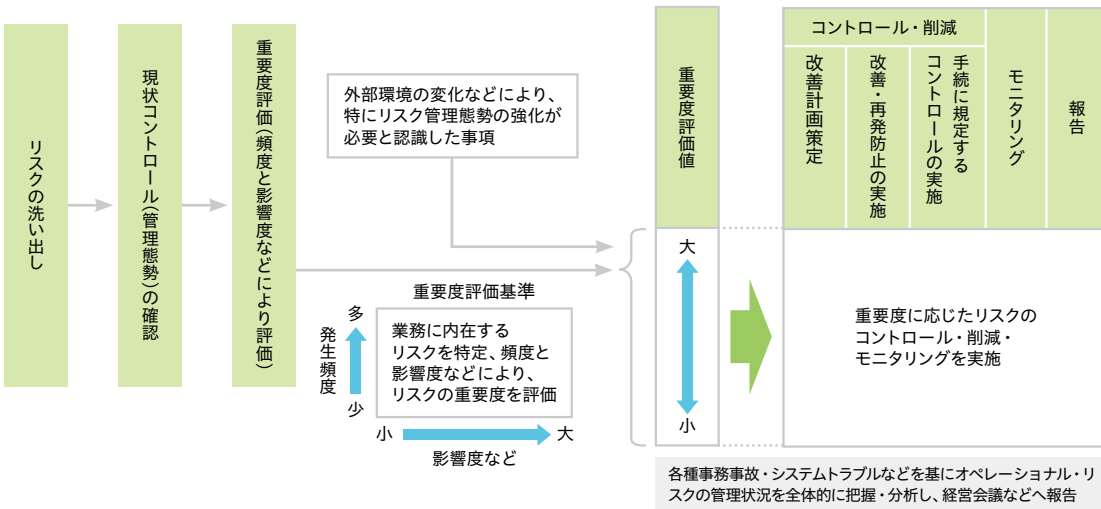
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度などによりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール(管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、当行は、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施し

ています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、事務事故・システムトラブルなどの顕在化事象をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務事故・システムトラブルなどの発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

● リスク評価などの実施方法



内部監査

内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門(海外駐在員事務所を含みます)、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センターおよびクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂

行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告しています。

● 内部監査体制

